予算特別委員会会議録

日時　令和７年３月１７日（月）　開会時間　午前９時５９分
閉会時間　午後４時１７分

場所　委員会室棟大会議室

委員出席者　委員長　久保田松幸
副委員長　桐原　正仁
委員　浅川　力三　飯島　力男　石原　政信　中村　正仁
長澤　　健　伊藤　　毅　望月　大輔　向山　憲稔
久嶋　成美　清水喜美男　古屋　雅夫　名取　　泰
佐野　弘仁　福井　太一

委員欠席者　なし

説明のため出席した者
知　事　長崎　幸太郎
副知事　長田　公　副知事　大久保　雅直
感染症対策統轄官　成島　春仁　公営企業管理者　村松　稔
富士山保全・観光エコシステム推進統括官　和泉　正剛　知事政策局長　石寺　淳一
ＤＸ・情報政策推進統括官　瀧本　勝彦　県民生活部長　小澤　清孝
多様性社会・人材活躍推進局長　古澤　善彦　総務部長　関口　龍海
福祉保健部長　井上　弘之　子育て支援局長　斉藤　由美
林政部長　入倉　博文　環境・エネルギー部長　齊藤　武彦
産業政策部長　有泉　清貴　観光文化・スポーツ部長　落合　直樹
農政部長　原田　達　県土整備部長　秋山　久
教育長　降籏　友宏　警察本部長　小栁津　明

議題　第２４号　令和７年度山梨県一般会計予算
第２５号　令和７年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第２６号　令和７年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第２７号　令和７年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第２８号　令和７年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第２９号　令和７年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第３０号　令和７年度山梨県県税証紙特別会計予算
第３１号　令和７年度山梨県集中管理特別会計予算
第３２号　令和７年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

第　３３　号　令和７年度山梨県公債管理特別会計予算
第　３４　号　令和７年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第　３５　号　令和７年度山梨県営電気事業会計予算
第　３６　号　令和７年度山梨県営温泉事業会計予算
第　３７　号　令和７年度山梨県営地域振興事業会計予算
第　３８　号　令和７年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要　　総括審査日程表により、午前９時５９分から午前１１時５５分まで自由民主党・開の国の質疑、休憩をはさみ、午後１時から午後２時５５分まで自由民主党新緑の会の質疑、休憩をはさみ、午後３時９分から午後４時１６分まで自由民主党　政風やまなし及び未来やまなしの質疑を行った。

主な質疑等　　第２４号議案ないし第３８号議案

質疑

（財政運営について）

浅川委員　　初めに財政運営についてであります。

知事が目指す豊かさ共創社会を実現するためには、本県の未来を見据えた中長期的な取組が必要であり、将来にわたる安定的な財政運営が不可欠です。

まず、現在の財政状況について、県はどのように認識しているのか見解を伺います。

関口総務部長　　来年度の県税収入は、一定の増加が見込まれているものの、昨今の国内外の不安定な政治経済情勢を鑑みるに、決して楽観視できる状況にはないものと思料をしております。

また、県債残高が約９，０００億円と、依然として高い水準で推移する中、今後は公債費の増加も見込まれておりまして、財政状況は厳しいと言わざるを得ません。

このため、継続的な財政負担につながる可能性がある現金給付のような事業手法は極力避け、将来における歳出の弾力性の確保に努めています。

また、将来に向けた財源確保のため、県有資産の高度活用やＰ２Ｇシステムの拡大など、中長期的な視点で税外収入を増加させる施策にも力を入れています。

浅川委員　　公債費の増加は財政の硬直化を招くため、厳しい財政状況であっても、将来の見通しを持った取組が必要です。財政運営において、先まで見据えた難しいかじ取りを求められていることは承知しました。

では、持続可能な財政運営の観点から、今回の当初予算編成にどのように臨んだのか、県の所見を伺います。

関口総務部長　　厳しい財政状況にあっても、最少の負担で最大の事業効果を追求した、言わばレバレッジの効いた予算編成を旨といたしました。

歳出面においては、先ほど申し上げましたとおり、将来における歳出の弾力性の確

保に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や事務事業の見直しなどによりまして、事業の効率化、重点化を図ったところでございます。

　また、歳入面におきましては、国からの補助金や有利な地方債の最大限の活用もさることながら、将来まで見据えた安定的な自主財源の確保に注力しました。

浅川委員　　厳しい財政状況下にあっても、ただ歳出を絞るだけでは、県民の豊かな生活にはつながらず、この人口減少社会において、本県が持つあらゆる可能性は縮小の一途をたどるであろうと思います。

　社会経済情勢の変化を見極め、必要と判断する事業に対しては、惜しみなく財源を投ずるめり張りの効いた予算編成こそが、県民生活の強靭化、ひいては県の将来にわたる安定的な財政運営にもつながっていくものと考えます。

　最後に、今回の当初予算は、どのような点に重きを置いて編成したのか、県の所見を伺います。

長崎知事　　来年度は、これまでのふるさと強靭化と開の国づくりの取組を一層進化、飛躍させます。

　特に人口減少危機対策、水素社会の実現のための施策など、構造的課題の打破、あるいは未来への投資につきましては、積極的に計上したところです。

　また、将来的な税収増に向けまして、あらゆる分野における新たな挑戦、あるいは県内企業の成長産業への参入を支援し、税源の涵養を図ってまいります。

　これらの取組を積み重ねて、中長期的に県の財政基盤を強固なものとし、豊かさ共創社会の実現に向けて、施策を充実していきます。

　なお、少人数教育の推進は、継続的な財政負担を伴うものではありますが、山梨の未来を担う子供たちのため、例外的に将来にわたり実施をする施策であり、これは様々な手段を講じて財源の確保に努めてまいります。

浅川委員　　令和７年度予算が県民生活の強靭化を実現し、その強靭化が県の財政基盤を強化する、このような好循環につながっていくことを期待して、次の質問に入ります。

（「はじめの１００か月」保育環境充実モデル事業費について）

　次に、当初予算概要５１ページ、「はじめの１００か月」保育環境充実モデル事業費について質問いたします。

　乳幼児期は、子供の好奇心や創造性が芽生えるとともに、子供同士の触れ合いを通じて、社会性が育まれるなど、とても重要な時期であります。この時期の子供を手厚く支援していくことこそが、その後の健やかな育ちにつながるものと考えます。

　このため、保護者や保育士が、一人一人の子供の成長に寄り添いながら、適切に支援していくことが重要です。

　県では、新たに保育の質の向上のため、本事業を実施するとのことですが、事業の経過や内容などについて幾つか伺います。

これまで、事業名にある「はじめの１００か月」は、母親の妊娠期から小学校１年生までの、子供が生涯の基礎を培う重要な時期と言われているのは承知していますが、改めてこの事業を行うに至った背景について伺います。

斉藤子育て支援局長　国では、令和５年１２月、「はじめの１００か月」の育ちビジョンを策定いたしまして、母親の妊娠期から幼児期までの身近な大人の関わりの重要性につきまして明らかにしたところでございます。

今年度、県が策定をしております、こども計画の検討過程で、有識者から、幼児期に身近な大人との愛着形成や自己肯定感を高めることが、その後の成長に大きく影響を及ぼすという意見がございました。

こうした背景を踏まえまして、家庭や保育所などにおける子供との信頼関係の構築や、自己肯定感の向上を図るための具体的な施策として、本事業を行うこととしたところでございます。

浅川委員　本事業については、国の事業を活用し実施されるとのことですが、その意味において、県内にとどまらず、全国の取組のモデルとなることが期待されます。そこで、本事業により期待される効果について伺います。

斉藤子育て支援局長　本事業は、国の事業を活用いたしまして、保護者や保育士などの関わりが子供の愛着形成に与える影響や、保育の質がどのように向上したかなどを、効果検証してまいります。

具体的には、県が指定する園に保育士を保育指導職として配置し、地域の保育施設への研修立案や保育の実践に関する指導、助言を行いまして、保育の内容の充実に努めるものでございます。

また、２歳児への保育士を手厚く配置し、保育士が子供と向き合う時間が増えることで、保育の質に及ぼす影響などを、大学と連携し調査研究してまいります。

さらに、保護者に対しては、子供が発信するシグナルへの気づきや向き合い方などを学ぶセミナーを開催いたしまして、家庭での愛着形成を図ってまいります。

浅川委員　ぜひ、事業成果をこの３年間でしっかり検証していただきたいと思います。

斉藤子育て支援局長　保育施設にあっては、一人一人の子供の状況や発達に応じまして、丁寧に向き合える環境の構築、また子供との関わり方の意識変容につなげてまいりたいと考えております。

事業成果につきましては、公開保育や成果報告会を通じまして、他の保育施設への普及を図ることにより、県内各地域の保育の質の確保や向上に努めてまいります。

本県をフィールドにして、このモデル事業を３年間展開することによりまして、知見を集約し、さらにその有効性を広く全国に波及させてまいります。

（やまなしＫＡＩＴＥＫＩ住宅普及促進事業費について）

浅川委員　当初予算概要９８ページのやまなしＫＡＩＴＥＫＩ住宅普及促進事業費について伺います。

住宅は人間が生活していく上で重要な基盤であり、充実した生活を送るためには、安全で暮らしやすい住宅に住むことが最も重要なことだと考えます。

こうした中、今回、高性能、高品質な住宅の普及を図るための本事業を立ち上げるとのことですが、まずはこの事業の詳細について伺います。

秋山県土整備部長　本事業につきましては、良好な住宅ストックの形成を通じまして、脱炭素社会や子育てしやすい住環境などを実現するために実施するものでございます。

このため、耐震性、断熱性、気密性などに、県独自の高い性能基準を求める、やまなしＫＡＩＴＥＫＩ住宅という住宅ブランドを立ち上げることとしたものでございます。

この本県独自の住宅ブランドを普及していくため、基準に合致した住宅を認定し、県と市町村が協力して住宅取得及び改修の補助メニューを用意したところでございます。

具体的には、認定した住宅に対しまして、その費用の一部を補助するとともに、子育て世代や中古住宅に対しては、補助額を加算することとしています。

浅川委員　本事業では、本県独自の認証基準に合致する住宅の取得を支援するとありますが、どのような基準なのか伺います。

秋山県土整備部長　認証基準につきましては、寒暖差が大きい気候や大地震などを踏まえ、本県の住宅が目指すべき断熱性能や耐震性能などを基準化したものでございます。

具体的には、高性能なペアガラスの窓や断熱材の採用など、国の基準よりも高い断熱性能を求めているものでございます。

また、地震発生後も簡単な補修のみで生活が続けられる耐震性能としております。

この認証基準につきましては、今月中にまとめて公表をする予定でございます。

浅川委員　県民にＫＡＩＴＥＫＩ住宅を選んでいただくためには、そのメリットを理解していただくとともに、補助制度の活用が必要であります。

そこで、周知をどのように図っていくのか伺います。

秋山県土整備部長　本制度につきましては、子育て支援局や国の補助制度との併用が可能でございます。

それらを活用した場合には、補助の総額は、新築の場合、最大で３２０万円、中古の場合で最大で４９０万円となります。こうした補助制度の内容やＫＡＩＴＥＫＩ住宅の性能を分かりやすく解説したパンフレットなどを作成し、ホームページあるいはＳＮＳなどを通じて周知をしてまいりたいと考えております。

さらには住宅の取得者に直接ＰＲできますように、家造りに関わる設計者や工務店などの民間事業者とも連携して取り組んでまいる考えでございます。

浅川委員　　　　良好な住環境の形成は、子育て世代をはじめ、将来を担う次世代に向けた重要な取組であります。県民に広く周知し、その理解を促すとともに、多くの方々にＫＡＩＴＥＫＩ住宅が選ばれるよう、しっかり取り組んでください。

秋山県土整備部長　国の基準よりも高い性能を求める、この山梨の独自のブランドにつきまして、しっかりとＰＲしながら取り組んでまいりたいと考えております。

（難病の子どもの未来支援事業費について）

浅川委員　　　　次に、当初予算概要７８ページの難病の子どもの未来支援事業費についてであります。

県内で難病を抱える子供たちは、令和５年度末現在で５３４名おり、全国では１１万人余の子供たちが難病に苦しんでおられます。

私の地元北杜市には、こうした子供たちのレスパイト施設である、あおぞら共和国があり、県内外から多くの利用者が訪れております。

こうした中、県では年度内にあおぞら共和国を運営するＮＰＯ法人難病のこども支援全国ネットワークと協定を締結し、当施設の活動を支援していくとのことであります。

そこで、まず運営法人について、ＮＰＯの法人難病こども支援全国ネットワークとはどのような団体なのかお尋ねします。

井上福祉保健部長　この法人は、昭和６２年に難病の子供の保護者と医師により活動を開始し、長年にわたり全国の難病の子供たちへの支援を実施しています。

主な活動は、相談支援や啓発活動のほか、レスパイト施設であるあおぞら共和国を運営しております。

あおぞら共和国では、難病の子供たちにレスパイト用の宿泊施設を無料で貸し出すほか、星空観察やチャリティーウォークなどの交流イベントを実施しています。

浅川委員　　　　私は、このすばらしい施設を多くの子供たちが利用していくことを願っていますが、あおぞら共和国の活動に対し、具体的にどのような支援を行うのかお伺いします。

井上福祉保健部長　あおぞら共和国は、県内での知名度が低いため、県内医療従事者や保護者への周知に加え、県広報誌やホームページへの掲載など、広報活動を積極的に行ってまいります。また、ふるさと納税によりまして、全国から寄附を募り、同法人が行う敷地内の遊歩道などの整備や交流イベントの開催、遠方からの利用者への交通費の支援に対し助成をしてまいります。

さらに、県内の難病の子供たちが安心して同施設を利用することができるよう、新たに外出時に付き添う看護師派遣事業を行い、保護者の負担軽減も図ってまいります。

浅川委員　　　　あおぞら共和国への支援内容は承知しましたが、一方で県内には多くの難病の子供

がおり、その御家族は様々な悩みを抱えています。そこで県では今後、難病の子供たちへの支援をどのように進めていくのかお伺いします。

井上福祉保健部長　令和５年度に実施した調査では、保護者は子供の病状や成長、発達への不安や子供の居場所の確保など、様々な悩みを抱えております。

　このため、全国にネットワークを持ち、難病支援に対する多くの経験と知見を持つこの法人との連携を機に、県内の支援体制の抜本的な強化を図ってまいりたいと考えております。

　具体的には、難病の子供とその家族が、療養生活で直面する様々な悩みに寄り添う相談体制の充実に向け、この法人とともに取り組んでまいります。

浅川委員　　難病は療養が長期間に及び、子供本人はもとより御家族の負担も大きく、県としても引き続きしっかりと支援を進めていっていただきたいと思います。

井上福祉保健部長　議員御指摘の点も踏まえまして、県としてしっかりと支援をしてまいりたいと思います。

（救急医療病院間連携推進事業費補助金について）

浅川委員　　当初予算概要７２ページの救急医療病院間連携推進事業費補助金について伺います。

　令和６年から７年にかけて、年末年始は多くの病院や診療所が長期の休みに入ったことに加え、インフルエンザの急激な感染拡大も重なり、救急車やウォークインを問わず、救急医療機関で非常に多くの患者を受け入れたとのことです。

　県民が安心して生活していくためには、休日や夜間など医療機関が休診している時間帯に対応する救急医療が非常に大切です。

　そこで、入院や手術が必要な患者を受け入れる二次及び三次救急医療体制について幾つか質問します。

　入院や手術を要する救急患者については、地域の当番病院が受け入れることとなっていますが、医療資源が限られる地域では、患者を受け入れられないケースがあり、甲府・中巨摩地域の基幹病院に搬送されることが多いと聞きます。

　本事業において、転院の促進や病床の確保を行うとしていますが、その背景について伺います。

井上福祉保健部長　高齢化の進行に伴いまして、救急搬送件数は伸び続けております。１０年前と比較いたしまして、令和５年度では年間約７，０００件増加しており、率にしては１９％の伸びでございます。

　年間の救急搬送の半数を超える２万５，０００件が、甲府・中巨摩地区に集中しておりまして、県立中央病院や山梨大学医学部附属病院などの救急病床が逼迫しつつあります。

　病床の確保は、これまで各救急病院が独自に取り組んでまいりましたが、救急搬送

の増加を踏まえますと対応には限界があり、今後は全県を挙げた対応が必要と考えているところでございます。

浅川委員　　県が関わることにより、関係者の幅広い協力が得られるものと思いますが、課題解決に向けて大きく前進することを期待します。

次に、本事業の具体的な内容について伺います。

井上福祉保健部長　本事業は、高度医療を提供する救急病院の病床を確保するため、急性期を脱した患者を地域の病院に速やかに転院させる仕組みづくりを支援するものでございます。

ハード面の支援といたしましては、転院元となる病院の患者搬送手段を確保するために、搬送用車両の整備や民間救急車の借り上げを支援いたします。

ソフト面では、転院を受け入れる後方支援病院を募りますとともに、受入れができる疾患などの情報を転院元病院との間で共有してまいります。

あわせて、転院元と転院先の医師同士が直接入院の調整を行う仕組みをつくることで、迅速な転院搬送を行える体制を構築してまいります。

浅川委員　　高齢社会の真っただ中にあり、高齢患者を中心に救急需要は引き続き高い状況が続くと考えられます。

高齢の救急患者の中には、脳卒中や心筋梗塞など緊急性の高い患者も多いため、こうした疾患に的確に対応するためには、県内の医療リソースを効率的に活用する仕組みが欠かせないと考えます。

そこで、今後の救急医療体制の見直しの方向性について伺います。

井上福祉保健部長　本年度開催しております救急医療体制の見直しに関する会議におきましては、転院搬送の促進のほか、高度な医療を速やかに提供する体制の強化が必要との御意見もございました。

このため、現在の二次救急体制に加え、循環器病などの疾病ごとに専門の診療科が当番を組むバックアップ体制を検討してまいります。

来年度、まずは高齢者に多い心疾患を対象とした専門輪番制の導入に向け、関係者と具体的な議論を開始してまいります。

浅川委員　　将来にわたり、持続可能な救急医療体制の構築に向けて、医療関係者とともにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

（新たな就職支援サイト構築事業費について）

次に、当初予算概要８７ページの新たな就職支援サイト構築事業費についてであります。

企業にとって人手不足は大きな経営課題です。募集をかけても応募がない、注文はあるが人手が足りず断らざるを得ないといった多くの声があります。

　県内企業の多くは、一般の消費者に直接商品やサービスを提供しないＢｔｏＢの形態を取り、総じて知名度は低く、また、中小・小規模なため、人員や時間を十分に割けず採用活動に苦戦しており、こうした企業の人材確保に対する支援の強化は特に重要と私は考えます。

　県では、来年度、県内企業の人材確保、定着を図るため、新たな就職支援サイトを構築することとしていますが、まず、この事業を実施することとなった背景について伺います。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　県内の企業からは、自社の経営戦略や風土に合った人材像を明確にし、求職者に向けて効果的に情報発信をして相手とつながりたいとの声があります。

　また、学生からも就職活動に当たって、自身の適性や強みに合った企業像を見極めて、それに対応した企業情報にたどり着きたいとの声があります。

　企業が求める人材像を、また、若者が求める企業像を明確にすることは、双方の認識の乖離を埋め、県内企業における人材の確保や定着率の向上につながると考えられます。

　そこで県では、県内企業や若者が求める人材像、企業像の精度を高め、双方が直接相手にアプローチできる就職支援サイトを構築することといたしました。

浅川委員　次に、このサイトでは、ＡＩ分析等のマッチングサポート機能を備えるとしていますが、具体的にどのような機能か伺います。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　サイトに導入しますＡＩ分析システムは、企業や求職者の自己分析を支援し、それぞれの適性に合った未知の出会いをサポートいたします。

　企業は、自社の人材戦略と求める人材像をブラッシュアップし、これに対応した効果的な情報発信ができるようになります。

　また、搭載する「いいね」機能は、求職者に直接アプローチでき、インターンシップや採用イベントに招待することが可能となります。

　ＡＩ分析システムと「いいね」機能を併せて使うことで、求める人材像との適合度合いが高まり、定着率の高い人材と直接出会える機会の増加も期待できます。

浅川委員　企業、求職者のどちらも時間的、金銭的な制約がある中で、このマッチングサポート機能は非常に有益な機能と考えます。

　最後に、新たに構築するサイトが奏功するためには、多くの企業、求職者に登録していただく必要があります。そこで、企業や求職者の登録を増やすためにどのように取り組むのか伺います。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　企業や求職者の登録を増やすため、合同就職フェアなどの県イベントや、商工関係団体と連携実施いたします説明会などで広く周知、働きかけを行ってまいります。

また、大学生や高校生に向けて、学校と連携をして進路を決める際に活用していただけるよう、積極的に登録を促してまいります。

さらに、小中学生に向けまして、将来、県内企業を就職先として視野に入れてもらえるよう、その魅力に触れられるようなコンテンツを用意いたしまして、企業見学などへつなげてまいりたいと考えております。

浅川委員　県内企業の人材確保に向けて、企業がその魅力を効果的に発信すること、また、求職者が自らの適性や強みに合った企業を絞り込み、接点を持つことは極めて重要です。

ぜひ、優れたサイトを構築し、企業と求職者、双方の満足度の高いマッチングが実現されるよう期待しております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

（やまなし水素社会実現戦略策定事業費について）

飯島（力）委員　当初予算概要１０１ページの、やまなし水素社会実現戦略策定事業費について伺います。

山梨のかけがえのない豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくことは我々の責務であり、地球温暖化対策は県民全体が主体となって取り組むべき喫緊の課題であります。

特にカーボンニュートラル達成の切り札である水素に関しては、県が世界に先駆けて研究開発に取り組んでいるＰ２Ｇシステムが、国内のみならず世界からも大きな注目を集めており、私も先日、水素の活用に関心を持つ地元の事業者とともに、米倉山の施設を視察したところです。

これまでの水素に対する県の着実な取組を目にしながら、本県を中心とする水素社会が近い将来、必ずや到来することを確信したところです。

そこで、まずは水素の利活用推進を県政の最重要施策として取り組む意義について、改めてお伺いします。

長崎知事　水素技術ですが、研究実証から実装に飛躍する局面を迎えております。さらなる研究機関あるいは関連企業の集積に伴って、県内における周辺ビジネスへの波及も期待できるところです。

水素は、そもそも幅広い活用が期待され、県内産業の様々な分野に波及することで新たなビジネスチャンスが生まれ、県内経済の安定成長に寄与するものと考えております。

また御指摘のとおり、地球の温暖化は喫緊の課題であり、Ｐ２Ｇシステムをはじめ本県の最先端技術を国内外へ展開することで、世界の脱炭素化が大きく前進するものと考えております。

このような本県の水素技術が国内外に広まっていくことを通じまして、山梨のブランド価値が飛躍的に向上していくことも期待できます。

そして、こうした結果、本県の高い技術が国内外の様々な課題解決に寄与していることを多くの県民の皆様が実感をし、そのことが郷土山梨への誇り、あるいは愛着の造

成につながっていくと、このように考えています。

飯島（力）委員　次に、県では新たに水素社会実現戦略を策定するとのことですが、これに至った背景や目的について伺います。

齊藤環境・エネルギー部長　水素社会の技術開発が官民の間で進んでおりますが、水素社会のイメージは、いまだ社会全体で共有されていないところでございます。

このため来るべき水素社会のイメージや本県の役割を明らかにし、水素関連施策を推進するための大局的な方針といたしまして、戦略を策定することとしたものでございます。

飯島（力）委員　戦略の策定には、十分な調査を踏まえるとともに、広く意見を聞くことが重要です。また、戦略は策定するだけではなく、県内外に広く発信することが必要です。

そこで、本事業でどのように戦略を策定し、周知を行っていくのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長　戦略の策定に当たりましては、県内企業及び国内大手企業の状況、さらには世界の市場動向などについて調査を行っていくこととしております。

その上で国際シンポジウムや国内外の様々なネットワークを通じまして、世界の英知を結集しながら戦略を策定してまいります。

また、戦略や本県の水素社会への取組につきましては、国内外へ積極的に発信する中で、産業集積やネットワークの強化など、戦略の実効性を高めてまいります。

飯島（力）委員　世界中で脱炭素化の取組が進む中、新たな戦略を基に本県が水素社会の実現に向けて、世界を舞台にリーダーシップを発揮し、地球温暖化対策に大きく貢献することを期待します。

（感染症対策専門人材養成事業費について）

次に、当初予算概要２１ページの感染症対策専門人材養成事業費について伺います。

昨年３月に改定された山梨県感染症予防計画によると、新型コロナウイルス感染症の対応における課題の一つとして、感染症専門人材の確保が示されています。

具体的には感染症に精通した医師が少なかったことで、当該医師への大きな負担となっていたこと、医療や施設の現場において、感染管理の中核を担う人材が少なく、各施設が感染対策に試行錯誤する状況が生じたこと、クラスター発生時の施設等への支援を行う専門職の確保に苦慮したことなどが挙げられています。

県ではこうした課題に対し、令和４年度から当該事業により様々な方法で感染症に対応する専門人材の養成に取り組まれているものと承知しています。

そうした中、来年度２つの事業が新たに計上されています。

そこで、まず１つ目の新規事業、感染症管理専門人材実地訓練事業費について、事業の目的と具体的な事業内容を伺います。

成島感染症対策統轄官　県では、クラスター発生施設などの感染症対策を支援するため、感染防止対策の知識などを習得した医師や看護師などを、３年間で１２４人養成してきたところでございます。

　これらの職員が感染管理支援チームとして効果的に活動を継続していくためには、常に最新の情報、知識を得て、スキルの維持・向上を図る必要がございます。

　このため来年度から実地疫学などに関する講義や演習、感染拡大防止に関する図上訓練を年１回実施することとしております。

　加えまして、保健所管内ごとに避難所や高齢者施設において実地訓練も行い、現場対応力の向上を図ってまいります。

飯島（力）委員　次に、２つ目の新規事業、感染症対応力強化事業費について、事業の目的と具体的な事業内容を伺います。

成島感染症対策統轄官　重症化リスクの高い方が利用する高齢者施設や障害者施設では、たびたび感染症が集団発生していることから、重点的に感染症対応力の強化を図る必要がございます。

　このため、施設において感染対策を担う職員を対象に、入所・訪問・通所などサービスごとの課題や解決策を示し、取組を促す研修会を開催してまいります。

　また、施設ごとの現状や課題をヒアリングし、現場におきまして解決策を支援する出前研修を来年度は１８施設で実施することとしております。

飯島（力）委員　新型コロナが５類感染症となってから、今年の５月で２年となりますが、今後再び未知の感染症が発生し、パンデミックを引き起こすかもしれません。

　コロナ禍の教訓を踏まえ、次の感染症危機を見据えて、平時のうちからしっかりと準備をしておくことが重要です。

　そこで最後に、専門人材の養成によって感染症への対応を図るため、どのような体制が構築されるのか伺います。

成島感染症対策統轄官　新型コロナ対応の課題を踏まえまして、現在、専門医を３人養成中であり、また感染管理認定看護師を新たに１４人養成し、県全体の感染症対応力の底上げを図っております。

　また、施設職員を対象とした研修や訓練を積んだ感染管理支援チームによる施設の感染対策支援などによりまして、地域における感染症対応力も強化しています。

　さらに、県職員を国立感染症研究所へ派遣し、実地疫学の専門知識を習得させ、庁内の体制も強化しております。

　平時からこうした取組を着実に進め、未知なる感染症が発生した場合であっても、しっかりと対応できる体制を整備し、感染症に強靱な地域づくりを推進してまいります。

飯島（力）委員　専門人材確保に向けた取組が進み、成果も上がっていることが確認できました。引き続き、感染症に対し強靱な地域社会の構築に向け、尽力いただくようお願いいたします。

（富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金について）

次に、当初予算概要３９ページの、富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金について、幾つか伺います。

昨年４月、私の地元である山梨市の西沢渓谷では、県が実施した滝見橋の架け替え工事が終わり、約３年ぶりに七ツ釜五段の滝を間近に見られることとなりました。

渓谷には国内外から多くの方がお越しいただいたと承知しており、工事関係者の皆様には改めて感謝する次第であります。

こうした観光客の皆様に、本県の豊かな自然を安心して楽しんでいただくためには、観光施設の受入れ環境の整備を進めていくことが重要と考えます。

そこでまず、富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金の概要についてお伺いします。

落合観光文化・スポーツ部長　この補助金は、本県全体の観光の魅力向上のために、各地域の観光振興に必要と認められる公共的施設の整備に対し支援するものでございます。

具体的な補助対象としましては、市町村や地域の観光協会などが整備する観光地の公衆トイレや駐車場の整備、観光案内板の設置などでございます。

なお、環境配慮型トイレの整備につきましては、山岳の環境保全を図るため、民間山小屋事業者も補助の対象に加えています。

飯島（力）委員　受入れ環境の整備は、誘客とともに観光客の満足度の向上にも資するものがあります。

一方で観光施設を整備する際には、相応の財政負担が伴うため、県補助金を活用し施設整備を行う市町村等は多いのではないかと考えます。

そこで、本年度の実績はどうなっているのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　本年度の実績としましては、要望のございました６市町村１事業者の９事業に対しまして、計５，７５３万６，０００円の交付決定を行ったところでございます。

内訳といたしましては、トイレの整備が３件、観光案内看板の整備が３件、遊歩道・公園・展望施設の整備がそれぞれ１件となっています。

飯島（力）委員　本県を訪れる観光客は、コロナ禍前の令和元年と比較し、インバウンドを中心に増加傾向にありますが、引き続き観光客の皆様に快適に安心して観光を楽しんでいただくためには、継続した施設整備が必要となります。

このため、市町村等が魅力ある観光地を創出するために行う施設整備に対し、県が

支援する本補助金の役割は大きいと考えます。
そこで、この補助金の活用により期待される効果について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　この補助金の活用を通じまして、県内各地に魅力的な観光地が整備されることで、観光客の満足度向上、来訪者や観光消費額の増加などにつながると考えています。
例えば峡東地域で整備いたしました遊歩道では、他の名所と一体のコースとすることで、滞在時間の延長や土産品購入の増加につながったとの御報告をいただいています。

飯島（力）委員　ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

（ユニバーサルツーリズム促進事業費について）
次に、当初予算概要３８ページのユニバーサルツーリズム促進事業費についてであります。
ユニバーサルツーリズムとは、高齢や障害等の有無に関わらず、全ての人が安心して楽しめる旅行のことですが、県内での取組はまだ十分ではないと認識しております。
団塊の世代の全てが７５歳を迎える中、介護が必要になっても旅行を楽しむことができる環境整備は重要だと考えます。
本事業は、高齢者をはじめ外出や旅行に不安を抱える方の受入れに対応するものであると考えますが、県が本事業を取り組むこととした背景について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　誰もが安心して旅行できる受入れ環境の整備は、これからの観光地として求められるものでございまして、社会情勢の変化といたしまして対応が必要なものでございます。
これまで高齢者や身体に不自由がある方は、受入れ環境の不備や同行者への負担を気にして旅行を諦めるケースも多かったと伺っております。
一方、本県におきましては、温泉地と医療介助サービスの連携ができている地域もございまして、ユニバーサルツーリズムを通じて、首都圏を中心に旅行を諦めていた方の受入れが可能という事情がございます。このような背景から、本事業に取り組むこととした状況でございます。

飯島（力）委員　県として、ユニバーサルツーリズムを推進する背景については理解しました。
次に、事業内容には観光事業者向けセミナーやモニターツアーの開催等とありますが、具体的にどのように取り組むのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　セミナーでは、県内の観光事業者がこのツーリズムに取り組む意義をはじめ、医療・介護事業者との連携により、要介護度の高い方の受入れが可能であることについて学んでいただきたいと考えております。
また、都内の介護支援専門員やサービス付き高齢者住宅事業者などとの意見交換の

場も設けまして、求められる支援内容やニーズの把握などを行ってまいる所存でございます。

　また、モニターツアーにつきましては、医療介助サービス施設が集積している石和地域での実施を想定しておりまして、課題などを関係者と共有し、商品化の検討につなげていきたいと考えています。

飯島（力）委員　具体的な事業内容については分かりました。様々な関係者と連携を図りながら、県内全域でユニバーサルツーリズムに取り組む機運が高まることを期待します。

　最後に事業の推進により、どのような効果が期待されるのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　超高齢社会の中、誰もが安心して旅行できる受入れ環境の整備は、選ばれる観光地として必要とされるものと考えております。

　必要な支援に加え、医療・介護事業者の多種多様な専門人材の活用は、他地域との差別化となりまして、付加価値の高いサービスの提供が可能となると考えております。

　また高齢者や障害者だけでなく、介護を担う御家族の快適な時間の過ごし方につながり、生活の質の向上に貢献することも期待できると考えています。

（親元就農促進支援事業費補助金について）

飯島（力）委員　次に、当初予算概要９１ページの親元就農促進支援事業費補助金について幾つかお伺いします。

　本県の令和５年度の新規就農者は、過去最多の３４４人となり、８年連続で３００人を超えていると承知しております。

　今後もこの流れを止めることなく、さらなる新規就農者の確保と確実な定着を図っていく必要があると考えております。

　私の地元である山梨市においても、近年は好調な果樹経営に後押しされ、新規就農者が増えており、市外からＵターンをして農業を行う、いわゆる親元就農をされる方も目立ってきました。

　親元就農は、栽培技術や農地などの経営資源を親から受け継げることから、早期に安定した経営が可能となるなどのメリットがあり、今後も積極的に進めていく必要があると考えております。

　そこで、まず令和５年度の新規就農者のうち、親元就農をされた方の人数など、その状況を伺います。

原田農政部長　令和５年度の新規就農者３４４人のうち、親元で就農した方は７８人となっております。

　この親元就農者を年代別に見ますと、２０代が１１人、３０代が２３人、４０代が２０人となっており、４０代までが約７割を占めております。

　作物別では果樹が７３人と９割以上を占めており、その約７割に当たる５４人が峡東地域で就農しております。

飯島（力）委員　　本県の親元就農者の状況について承知しました。
次に、本事業の内容と併せて、これまでの活用の状況について伺います。

原田農政部長　　本事業は親元で就農された方に対し、将来的な経営規模の拡大や就農直後の生計を維持するための資金を助成するものであります。
具体的には、生産性の向上や栽培面積の拡大に必要な農作業機械の購入、施設整備、苗木の購入などの初期投資に活用できるものとなっています。
本年度については、乗用草刈り機の導入などを行った親元就農者１３人の方に対して助成いたしました。

飯島（力）委員　本事業は、効果的に活用されていると承知しました。今後も本事業がより一層活用され、親元就農をされた方の経営規模の拡大につながっていくことを期待しております。
最後に、親元就農者を含む新規就農者が着実に増加していることは喜ばしい限りですが、今後はこうした新規就農者が着実に定着していくことが重要です。
今後、新規就農者の定着に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

原田農政部長　　新規就農者が確実に定着していくためには、経営規模の拡大により早期に経営の安定を図ることが重要であります。
しかしながら、地域によっては生産条件のよい農地が不足し、新規就農者のニーズに応えられないところもございます。
このため、圃場や農道などの生産基盤の整備を積極的に進め、新規就農者の規模拡大に必要な生産条件のよい農地を提供してまいります。
さらに関係機関と連携し、地域ぐるみでサポートする体制を構築し、就農後の定着、経営安定に至るまで、切れ目のない手厚い支援を行ってまいります。

飯島（力）委員　将来の本県農業を担う人材となる新規就農者の確保と併せ、確実に定着できるよう取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（試験研究費「シャインマスカット」の安定生産・輸出拡大に向けた病害虫対策の確立について）
当初予算概要３１ページの試験研究費「シャインマスカット」の安定生産・輸出拡大に向けた病害虫対策の確立について伺います。
令和５年の本県の果実生産額は７１１億円を超え、輸出額も約２０億円と好調な状況が続いています。
この好調な果実の販売を牽引しているのはシャインマスカットであり、産地ではさらに出荷量の増加が見込まれています。
シャインマスカットは、他のブドウに比べ比較的栽培しやすいと言われておりますが、その年の気象条件などにより病害虫の発生が見られております。安定生産を図るた

めには病害虫防除は不可欠な作業であり、より効果的な防除体系の確立が必要と考えます。

　また、私の地元では１１月に収穫する、木枯らしシャインマスカットに取り組んでおり、収穫期を遅くすることによる病害虫の被害も懸念されていると聞いております。

　そこで、まず本研究の目的について伺います。

原田農政部長　　本研究では、ブドウの主力品種であるシャインマスカットにおいて、防除が難しい黒とう病やコナカイガラ虫類の防除体系を確立するものであります。

　あわせて輸出の拡大に向けて、輸出先国の検疫条件に適応する農薬の使用体系を確立するために研究を行うものであります。

飯島（力）委員　より効果の高い病原虫対策を確立し、輸出の際の検疫も想定した防除体系を実証するとのことですが、具体的にはどのような内容なのか伺います。

原田農政部長　　黒とう病につきましては、病原菌が越冬し翌年の発生源となっているため、効果的な薬剤の種類や使用時期・方法を検討していくものです。

　また、コナカイガラ虫類は、果実を保護する袋の中でも被害が見られることから、その行動特性を明らかにし、薬剤に加え袋内への侵入防止策を検討してまいります。

　さらに輸出対策として、輸出先国により異なる残留基準に適合する農薬の使用時期の確認を行い、効果的な防除体系の確立を図っていくものでございます。

飯島（力）委員　本研究の取組は、よく理解しました。研究には数年必要と思いますが、生産者のためには早急な技術の確立が望まれます。

　最後に、本研究での技術開発のスケジュールについて伺います。

原田農政部長　　本年度は、より効果的な防除の時期や方法の確認を行い、令和８年度から９年度は有効薬剤と防除方法を組み込んだ防除体系を確立し実証してまいります。

　また、この研究で得られた成果は、その都度、果樹の病害虫防除歴に反映し、効果的な防除を行うことにより、シャインマスカットの安定生産を図ってまいります。

飯島（力）委員　シャインマスカットの安定生産と輸出拡大に向けた病害虫対策の確立により、日本一のブドウ産地としてさらに発展していくため、生産者への一日も早い普及をお願いし、次の質問に移ります。

（フリースクール利用支援事業費補助金について）

　当初予算概要４３ページの不登校児童生徒家庭支援事業費のうち、２のフリースクール利用支援事業費補助金についてであります。

　本県の公立小中学校の令和５年度の不登校児童生徒数は、２，１８９人と過去最多となり、そのうち３人に１人が学校内外のどこにも相談支援を受けていないとのことで

す。

一方で、学校以外の場所で学ぶ子供も増えており、フリースクールが子供の居場所として定着してきているとも伺っております。

そこで、まず県内のフリースクールと、その利用者の数について伺います。

降籏教育長　県で把握しているフリースクールにつきましては、令和５年度末時点で１８か所あると承知しております。

また、令和５年度の小中学生の利用者数は、１００名程度と承知しています。

飯島（力）委員　フリースクールの現状については理解しました。フリースクールは、不登校児童生徒の居場所となるべく、様々な活動を行っていることと思いますが、受入れ体制や活動内容などに関する情報が、保護者に十分届いていないとの声も聞きます。

不登校の子供やその保護者の選択肢を増やす意味でも、フリースクールに関する情報を積極的に発信することが重要と考えますが、県の取組を伺います。

降籏教育長　県では、フリースクールの情報を県のホームページに掲載するとともに、現在構築中のケアラー支援のポータルサイトでも、情報提供できるよう準備を進めているところであります。

一方、不登校児童生徒の保護者の中には、フリースクールなどの子供の学び場や居場所について相談できるところがない、との声もあると承知しております。

そのために来年度は子供が自分に合った施設を選択できるよう、スクールソーシャルワーカーと連携した情報提供を強化してまいりたいと考えております。

飯島（力）委員　ぜひ県には、フリースクールに関する積極的な情報発信を取り組んでいただきたいと思います。

一方で高額な費用負担のため、フリースクールの利用を断念する家庭もあると伺っております。こうした中、家庭への経済的負担軽減を図るため、県がフリースクール利用者を支援するための補助制度を創設したことは、大変意義があることと考えます。

そこで、この補助制度にどのような効果を期待しているのか伺います。

降籏教育長　この補助制度により期待される効果といたしましては、経済的理由によりフリースクールを利用できない子供、あるいは利用の継続ができない子供の学びの機会確保につなげることが考えられます。

また、子供の学びを確保することで、不登校児童生徒を抱える家族の離職などが避けられることを期待しています。

飯島（力）委員　不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものと考えます。今後も引き続き、誰一人取り残されずに学びが継続できる環境づくりをお願いします。

（闇バイト応募者等保護対策費について）
次に、当初予算概要４８ページの闇バイト応募者等保護対策費についてであります。
昨年の夏以降、ＳＮＳで高額報酬を餌に犯罪実行者を募集する、いわゆる闇バイトによる強盗が首都圏などで相次いで発生し、社会問題になっています。
山梨県においても、安易な気持ちから闇バイトに応募してしまう者が出ないよう、警察が対策を行っていると承知していますが、この闇バイト応募者等保護対策費について幾つか質問いたします。
まず、この事業の必要性についてです。
闇バイトはアルバイトではなく犯罪です。応募した者は、既に犯罪を行った者や犯罪を行おうとしている者だと思いますが、こうした者も警察が保護する必要性について伺います。

小柳津警察本部長　この事業は、ＳＮＳを使って犯罪実行者を募集する、いわゆる闇バイトに応募した者が、犯罪グループから抜け出そうとして警察に保護を求めた際、応募者やその家族の安全を確保するものです。
いわゆる闇バイトへの応募者の中には、犯罪グループから抜け出そうとしても、応募時に渡した自分や家族の個人情報に基づき危害を加えると脅され、抜け出せずに繰り返し犯罪に加担させられている者もいます。
こうした応募者が加害者になることを防ぎ、新たな犯罪を防止するためには、応募者が脅しに屈せず犯罪グループから抜け出せるよう、応募者本人やその家族に対する保護対策が必要であると考えております。

飯島（力）委員　続いて、非常通報装置について伺います。
事業内容の中に、非常通報装置の貸出しとありますが、どのような装置なのか伺います。

小柳津警察本部長　非常通報装置は、緊急時に操作しますと現在位置を含め警備会社が発報を認知できるようになっております。ストーカー事案等でも同様の装置を要保護者に貸し出しており、発報時には警備会社から県警察に速報されますが、本事業につきましても、これと同様の運用を考えております。
同装置は手の中に収まるサイズであり、県警察が警備会社から所要の台数をレンタル契約した上で、保護した者に貸し出すこととしております。

飯島（力）委員　最後に、警戒用カメラについて伺います。事業内容の中に警戒用カメラの貸出しとありますが、どのような装置なのか伺います。

小柳津警察本部長　警戒用カメラは、危害を加えようとする者への抑止力として、また不審者の特定に資するものとして、いわゆる闇バイトに応募した者やその家族の自宅等に設置するものであります。

飯島（力）委員　楽に稼ぎたい、高収入を得たいという安易な気持ちで闇バイトに応募してしまう者が出ないよう、対策をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

（人口減少危機対策推進事業費について）

石原委員　　本県の人口は、昨年末に７９万人を割り込むなど、依然として危機的な状況が続いております。こうした状況を突破するためには、官民が力を合わせ、県民一丸となってオール山梨で取り組むことが重要と考えます。

そこで、当初予算概要１３１ページの人口減少危機対策推進事業費のうち、人口戦略フォーラム開催費について幾つかお伺いいたします。

事業の概要として、人口減少問題について理解を深めるとともに、社会全体で取り組む機運を醸成するフォーラムを開催するとありますが、どのような内容なのか、まずお伺いいたします。

細田人口減少危機対策本部事務局長　フォーラムの具体的内容は、鳥取県や宮城県での開催事例も参考に、現在検討中でありますが、今後関係者の方々と調整をしてまいります。

現時点では、働き方改革など、人口減少対策に関する重要テーマを複数設定し、パネルディスカッションや、県内の先進的な取組の事例発表などを想定しております。

開催に当たっては、県内各界、産官学金労言の代表者からなる実行委員会を組織し、全県的な協力体制を構築することとしております。

開催当日は、国家レベルで人口減少対策を提言する人口戦略会議の主要メンバーのほか、関東地区の知事の皆様などの参画を得たいと考えております。

石原委員　　フォーラムの内容等、十分理解できました。引き続きよろしくお願いいたします。

フォーラムを成功に導くためには、県民の方々、特に若い世代の人たちにフォーラムが開催されるということを知ってもらい、さらには実際に参加してもらうことがとても大切だと思っております。

そこでフォーラムを、県民の皆様にいかに周知していくのかお伺いいたします。

細田人口減少危機対策本部事務局長　フォーラムの成功には、多くの県民の皆様にフォーラムの開催をまず知ってもらい、実際に参加していただくことが大切です。

特に、これからの山梨を担う若者世代はもとより、こうした方々のニーズに応える力を持った企業経営者などにも関心を持っていただくことも重要です。

そのため、県の保有メディアの活用はもちろん、県政広報のアンバサダーの協力、さらには経済界や大学の関係者の皆様の協力を得て、広く周知に努めてまいります。

石原委員　　多くの方にしっかりと周知を図っていただきたいと思います。

最後に、県はこのフォーラムを開催することにより、どのような効果を期待してい

るのか、また開催にかける意気込みとともにお答えをお願いいたします。

長崎知事　　フォーラムは、関東地区では本県が初めての開催となります。これまで全国の参考にもなり得る先導的な取組を進めてきたと自負をしておりますので、これを広く県外に紹介するよい機会となるかと思います。

また逆に、県外の取組や考えを取り込み、新たな知恵を生み出す集合知の形成の場としても大いに期待しております。

さらには、県内で人口減少に関する高度な議論が交わされること自体が、多くの県民の皆様に、この問題への関心を深め、自分ごととして考えていただくよい機会となるのではないかと考えています。

企画の詳細は今後議論してまいりますが、人口減少という国家的な課題の解決に向けまして、ここ山梨の地から貢献できるよう、鋭意準備を進めてまいります。

石原委員　　県の思いをとても理解することができました。こうしたフォーラムの開催は、本県の人口減少対策の先導的な取組を全国に発信する上でも絶好の機会になると思いますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私も県民への周知の一翼を担いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（再犯防止対策推進事業費について）

次の質問に移らせていただきます。

次に、当初予算概要４３ページの再犯防止対策推進事業費についてであります。

国の犯罪白書によると、本県における刑法犯認知件数は、令和３年に戦後最少を記録した後は増加傾向にあり、県内の治安に対する不安の声が私の耳にも届いております。

犯罪に手を染める者を減らすためには、過去に犯罪を犯した者が過ちを繰り返さない環境づくりがとても重要であると考えます。再犯防止に関して、県は現状と課題をどのように認識しているのか、まずお伺いいたします。

小澤県民生活部長　再犯の現状といたしましては、本県の検挙者に占める再犯者の割合は、近年５０％を超える年もあるなど、全国平均より高い水準であると認識をしております。

また、課題といたしましては、罪を犯した者の就労や住居の確保への支援や保護司などの活動に対し、国や市町村と連携した支援が必要となることが上げられます。

加えて県民アンケートから、再犯防止に関する支援策や活動に対する認知度が低いといった課題も浮き彫りとなったところでございます。

石原委員　　本県の再犯防止を取り巻く現状が５０％以上ということで、全国平均より少し高いということは理解いたしました。

次に県では、本年度、第２次山梨県再犯防止推進計画の策定を進めていると承知していますが、現下の課題にどのように対応していくのか、次期計画の基本的な考え方についてお伺いいたします。

小澤県民生活部長　次期再犯防止推進計画におきましては、現計画の基本方針を継承しつつ、新たな課題への対応を図ることとしております。

具体的には、支援対象者の立ち直りに向け、効果的で安定した支援の提供に重点的に取り組んでまいる所存でございます。

さらには、国や市町村、支援機関などと連携し、支援活動に関わる人材の育成や県民の関心の醸成など、理解促進のための情報発信の強化にも鋭意努めてまいります。

石原委員　次期計画によって、着実に成果が上がることを期待しております。

令和７年度には、満期保釈者等への支援体制として、新たに相談窓口を設置するとありますが、具体的にどのように事業を進め、再犯防止につなげていくのかお伺いいたします。

小澤県民生活部長　再犯の背景には、自立に必要な仕事や住居などの生活環境が安定せず、社会とのつながりが希薄となり、孤立に至ることが主な原因に上げられます。

このため、罪を犯した者が地域社会で孤立しないよう、新たに満期釈放者などに支援機関を紹介するマップを作成するとともに、相談窓口の設置を行うこととしております。

相談窓口では、社会復帰に向けた適切な支援、サービスに確実につなぐことができるよう、具体的な助言や手続のサポートなど、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、市町村や保護司、支援機関を対象とした研修会の開催や、保護司の面接場所を確保するなど、再犯の防止に関する施策を総合的に推進してまいります。

石原委員　ぜひとも、各自治体市町村との連携も含めていただきまして、今後も県民の安全、安心な生活が確保できるよう、再犯の防止にしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

（不妊治療体制等強化事業費について）

次の質問に移らせていただきます。

次に、不妊治療体制等強化事業費についてお伺いいたします。

厚生労働省の人口動態統計では、令和５年度における女性の平均初婚年齢は２９．７歳、第１子出産児の平均年齢は３０．９歳であり、晩婚化や晩産化が進んでおります。

こうした中、全国調査では、不妊の検査や治療を受けたことがある、または受けているという夫婦は４．４組に１組となっており、子供を欲しいと願う方々にとって、不妊治療を受けやすい環境の整備を進めていくことがとても重要であると考えております。

そのためには、安心して治療を受けることができるよう、治療に携わる人材の確保や資質向上が不可欠であると考えます。

そこで、県の積極的な取組に期待しながら、当初予算概要４９ページの不妊治療体制等強化事業費について幾つか質問いたします。

まず一つ目の不妊治療環境整備事業費補助金についてであります。

事業内容に、山梨大学が行う胚培養士の養成等に対し助成をするとありますが、具体的にどのような取組が進められているのか、まずお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長　体外受精などの高度な不妊治療を行う方の約４分の１は、県外の医療機関を受診している状況であります。これは、県内に受精卵を専門的に扱う胚培養士が少ないことが主な要因と考えております。

このため、高度な不妊治療を身近な医療機関でも受けられるよう、山梨大学が行う胚培養士養成の取組に支援をしています。

具体的には、高度生殖補助技術センターに専任教員を設置し、胚培養士を志す学生や現役の胚培養士への実践的な専門技術研修を実施しています。

石原委員　　　　とても心強い取組について、よく理解することができました。

次に、周産期医療体制等整備事業費についてお伺いいたします。

山梨大学には、生殖医療学・周産期医療学講座が設置されていますが、不妊治療体制の充実のため、具体的にどのような取組が進められているのかお伺いいたします。

井上福祉保健部長　不妊治療体制の充実に向けましては、今年度、大学病院に不妊治療に特化した診療を行う生殖グループが新たに設けられたところでございます。

このグループにおきましては、不妊症を改善する手術や、卵子に直接精子を注入する顕微受精など、高度生殖補助医療に取り組み、産科医などの技術向上につながっています。

また、クリニックの助産師や看護師などを対象とした不妊治療に関する研修会を開催し、相談体制の強化にも努めています。

石原委員　　　　これらの事業を行うことにより、どのような効果が期待できるのかお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長　胚培養士の育成や医療従事者の資質向上によりまして、県内の医療機関で専門的で、きめ細かい相談対応が可能となるほか、不妊治療を受けやすい環境が整備されることとなります。

こうした取組によりまして、子供を持ちたいと願う方々にとりましては、安心してその希望がかなえられる環境の充実につながることが期待されると考えております。

石原委員　　　　私も不妊治療を受けたことが長い間ありますので、不妊治療を受けやすくする環境を整えることは、希望する誰もが子供を持つことができる社会の実現に必ずつながることを期待して、質問を終わらせていただきます。

（フッ化物洗口普及促進事業費について）

次に、当初予算概要７８ページ、フッ化物洗口普及促進事業費についてお伺いいたします。

歯や口の健康は全身の健康や認知機能の維持にも大きく影響し、口腔保健対策は健康で質の高い生活を営む基盤であるだけではなく、社会全体の活力の源となる健康寿命の延伸にも関わる重要な課題と考えております。

このため、私の地元である昭和町では、来年度からモデル的に実施するフッ化物洗口普及促進事業を通じて、県内の子供たちの口腔保健対策が強化されることを期待しているところであります。

この事業は、歯科診療所などにおいて歯科医師の指導を受け、各家庭でフッ化物洗口を行うものと承知しておりますが、いずれの歯科診療所でも同一の指導を受けることができ、各家庭で保護者が正しいサポートを行うことが重要であると考えております。

私は、この事業に一人でも多くの児童に参加してもらいたいと考えております。

そこで、まず対象となる児童数についてお伺いいたします。

井上福祉保健部長　このモデル事業は、昭和町で実施することを予定しておりまして、昭和町で来年度新たに小学４年生になる児童を対象としております。

２５０名いらっしゃいまして、希望する方は全て対象とするものでございます。

石原委員　対象となる児童は、来年度小学校４年生２５０名ということで理解することができました。

この事業を実施するに当たり、ポイントとなることは、保護者の理解と歯科医師の適切な指導がとても重要であると考えます。それぞれに対してどのように周知を図るのかお伺いいたします。

井上福祉保健部長　対象となる保護者の方々に対しましては、歯科保健の基本となる知識や正しいフッ化物洗口方法、効果などについて説明会を開催してまいります。

また、歯科医師に対しましては、個人差が出ることのないように、この事業の趣旨を理解し、スムーズに実施できるよう研修会を開催してまいります。

本事業は、事業の実施期間が長期にわたることから、継続的な働きかけが必要となるため、町や県歯科医師会と連携を深めて取り組んでまいります。

石原委員　ぜひとも、保護者の理解と歯科医師の適切な指導が周知されますよう、よろしくお願いいたします。

私は、この事業を全県に広めるためには、成果を明らかにする必要があると考えておりますが、最後に、県ではこの事業をどのように評価していくのかお伺いいたします。

井上福祉保健部長　この事業は、来年度新たに小学４年生になる児童が中学１年生になるまでの４年間継続して実施することを予定しております。

さらに、対象児童の虫歯の状況を経年的に調査し、その結果を毎年、市町村の教育

関係者とも共有しながら事業効果を検証してまいります。
　最終的には、４年後の学校保健統計調査におきまして、１２歳児永久歯１人平均虫歯数の調査において、この事業の成果を客観的に評価できるものと考えております。

石原委員　　　　今定例会の一般質問で、この事業については一般質問させてもらいまして、その答弁の中でも、山梨県の児童の虫歯数が多いということは理解しておりますので、この４年間で実績をつくって、少しでも虫歯数が減ることを期待して、次の質問に移らせてもらいたいと思います。

（商工会等指導費補助金について）
　次に、当初予算概要３２ページの商工会等指導費補助金についてお伺いいたします。
　地域の中小・小規模事業者に寄り添い、きめ細かな支援を行う商工会及び商工会議所は、本県経済の振興に欠かせない重要な存在であります。このため、県ではこれまで経営指導員の人件費や商工会が実施する事業などに要する経費を助成し、活動を支援してきたことは承知しています。
　このような中で、来年度は新たに広域連携支援コーディネーター設置を支援する経費が計上されています。
　そこでまず、このコーディネーター設置を支援する趣旨についてお伺いいたします。

有泉産業政策部長　県では、中小・小規模事業者が抱える多様な課題に対し、様々な対応策を打ち出していますが、県施策の効果を最大限発揮させるには、商工会などとの連携が必須です。
　特に、各商工会などに所属する７９人の経営指導員は、事業者支援の中核として第一線で活動されており、県との連携において要となる存在です。
　２３の商工会、小規模事業者を数多く管轄する商工会連合会から、連携強化に向けた専任職員配置要望があり、必要性が高いため支援することとしたものです。

石原委員　　　　私も経営者として商工会には大変お世話になっており、商工会などの体制強化に積極的な県の姿勢には、とても心強く思っております。
　次に、コーディネーターはどのような方が配置され、具体的にどういった業務を行うのかお伺いいたします。

有泉産業政策部長　商工会連合会に、コーディネーターとして商工会で多くの経験を積み、調整能力の高い職員２名を配置します。
　主な業務として、新たな県政課題に対する施策立案への参画や、各商工会に対する県事業の情報展開、普及啓発を実施してもらうことを想定しています。
　また、豊富な経験を生かし、各商工会の経営指導員の支援指導を行い、県下２３商工会全体の支援体制の底上げにも取り組んでいただきたいと考えています。

石原委員　　　　コーディネーターが担う役割は重要ですので、経験豊富で経営指導員の信頼の厚い

人材が配置されることを期待しております。

次に、コーディネーターの配置によって、具体的にどのような効果が生まれると見込んでいるのかお伺いいたします。

有泉産業政策部長　県内事業者の状況を熟知しているコーディネーターが、企画立案時から参画することにより、現場の実情に合った、より効果的な施策展開が可能となります。

また、積極的に各商工会への情報展開、普及啓発が行われることにより、県施策の県下全域への展開がより進捗するものと考えています。

さらに、コーディネーターが各商工会の経営指導員を支援することにより、事務事業の効率化や広域化、課題対応力のレベルアップも期待しています。

石原委員　コーディネーターの設置により、商工会などとこれまで以上の関係強化が図られるものと理解いたしました。

県内経済の振興を図るためには、県内企業の大部分を占める、中小・小規模事業者への支援が最も重要であります。今後も、商工会などとしっかりとした連携をしながら、支援に取り組んでいただくことを期待申し上げ、次の質問に移ります。

（地域おこし協力隊を活用した地域課題解決事業費について）

地域おこし協力隊を活用した地域課題解決事業費についてお伺いいたします。

初めに、当初予算概要１２５ページの「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業費の３、地域おこし協力隊を活用した地域課題解決事業費についてであります。

従前から、食は旅行先での楽しみの一つでありましたが、最近では地域でしか食べられない特別な体験を求めて、食のために観光する旅行者も多くいらっしゃいます。

観光における食の重要性が高まる中、県は食を向上させる様々な取組を実施していることは既に承知しておりますが、私は、料理人、特に伸び代のある若手料理人を育成することがとても重要と認識しております。

そこで、若手料理人を協力隊員として雇用することの目的について、まずお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長　この事業の目的は、大きく２つございます。

一つは、若手料理人に本県に移住していただきまして、本県にお住まいの全国的にも通用するトップシェフの下で腕を磨き、活躍への道筋をつけて見出していただくこと、そして、こうした成功を基に若手料理人の挑戦が本県内において増加していく、こうした好循環を形づくることでございます。

もう一つは、隊員に県が進める生産者と料理人とのマッチング事業に参画いただき、新たな料理の創作や食材価値の向上を通じまして、本県の食の高付加価値化に貢献していただく、この２つでございます。

石原委員　若い才能が県内に定着して活躍していただくための取組ということで、これまで県

が実施してきた施策を、さらに一段階進めることになると大きく期待しております。

次に、協力隊員である若手料理人はどのような活動を行うのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長　若手料理人には、まず県内のトップシェフの下で料理に携わることにより、一流料理人が持つ調理技術に加え、接客の振る舞いや食材の仕入れ、店舗経営などを間近で学んでいただくことでございます。

また、特色ある食材を作る生産者と創作意欲の高い料理人を結びつける食材コーディネーターと協働し、地域食材の掘り起こしを行っていただきます。

さらに、自身の活動を県内外へ広く発信することによりまして、本県の美食事業をＰＲするとともに、料理人、生産者の交流の中心となって活躍していただくことも期待しています。

石原委員　若手料理人が御自身の研さんを積むだけではなく、県内の料理界が大きく盛り上がる活躍を期待しております。

最後に、生産者や県外料理人等との関係構築はどのように行っていくのか、また、この事業の推進によりどのような効果が期待されるのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長　生産者との関係構築につきましては、県内のトップシェフの仕入れや食材コーディネーターの活動に同行することにより進めていただきます。

県外料理人との関係構築につきましては、自身が培ってきた人脈の活用に加え、県や県出身シェフが主催する都内料理人との交流会への参画などを通じまして、新たな関係性を構築していただきます。

期待します事業効果につきましては、本県に愛着を抱き、山梨のテロワールを自身の料理に表現することのできる将来性豊かな料理人が多数輩出され、また一方で、若手料理人が腕を磨くなら山梨というイメージが定着するようなことを期待しています。

石原委員　とても期待が持てる事業の一つかと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

（スマート林業推進事業費について）

次の質問に入らせてもらいます。

スマート林業推進事業費についてお伺いいたします。

本県の人工林は、その７割以上が木材として利用可能な時期に達しており、この充実した森林資源を切って、使って、植えて、育てる循環利用をすることで、継続的な林業経営を実現する必要があります。

一方、林業は生産性、収益性、安全性の向上が課題となっており、その解決策の一つとして、近年発展が著しいＩＣＴ技術を活用したスマート林業が注目されております。

先日、私が参加した山梨県森林整備生産事業協同組合青年部との意見交換においても、若い経営者からスマート林業の推進が必要との意見が聞かれました。

そこで、当初予算概要１１４ページのスマート林業推進事業費についてお伺いいたします。

森林の生産性、収益性、安全性を向上させることは、林業従事者の所得向上や担い手の確保にとどまらず、森林の多面的機能の発揮や、山地地域の活性化にもつながると思います。

そこでまず、本県ではどのようにスマート林業を推進していくのかお伺いいたします。

入倉林政部長　スマート林業についてでございますが、２本の柱で推進をしています。

一つは、効率的な森林管理や木材流通に必要な情報基盤の整備であります。また、もう一つは、林業の生産性向上に向けました最新技術の普及でございます。

情報基盤の整備につきましては、森林資源情報と木材需要データを集約いたしましたクラウドシステムを構築いたしまして、施業の集約化と需給マッチングの円滑化を図ってまいります。

最新技術の普及につきましては、高性能林業機械や苗木運搬用ドローンなどの導入を支援しまして、スマート林業のモデルとなりますトップランナーを育成してまいります。

石原委員　２本の柱で進めているということは理解できました。

次に、やまなしスマート林業推進協議会開催事業費についてお伺いいたします。

スマート林業の推進に当たっては、林業・木材産業関係者や研究機関、行政など、多くの関係者が協議の場を持ち、連携しながらＩＣＴを活用した新技術の導入に取り組む必要があります。

そこで、やまなしスマート林業推進協議会でどのような活動を行うのかお伺いいたします。

入倉林政部長　協議会の活動でございますが、情報基盤の整備につきましては、森林クラウドシステムに必要な機能や利用方法について意見交換をこれまで行っており、実用的なシステム構築に反映をさせてきたところでございます。

生産性向上に向けましては、伐採や植付け、保育の各作業段階で省力化を図る最先端機器の研修を行いまして、協議会メンバーを通じて、県内事業者の導入を促進してまいりました。

また、協議会のメンバーからは、林業において最も苛酷でかつ生産性向上のネックとなっております作業は、植付け前の根株や枝葉の整理であるとの指摘がございました。

これを受けまして、令和７年度はこのような作業を省力化する機器の研修を行うとともに、これまでの機器も含め効果検証を行うこととしてございます。

石原委員　協議会の中で苛酷な作業についての聞き取りなど行っていることは、十分承知できました。

次に、県では、これまでＩＣＴ技術を活用した森林クラウドシステムを構築し、市町村との間で森林管理の履歴や詳細な地形、所有者情報などを随時共有できるようにしてきたと承知はしております。

今回、森林クラウドシステム等運用費として、昨年度予算を約５６０万円上回る１，１２８万円を計上していますが、その内容をお伺いいたします。

入倉林政部長　議員が御紹介していただいたように、これまで県では、市町村など庁外の利用者と県が保有する森林の位置や資源量などの情報を、インターネットで共有できるクラウドシステムを構築してまいりました。

来年度につきましては、製材工場などの木材需要情報と伐採事業者の木材生産情報を随時登録いたします機能を追加し、需給マッチングを促すための予算を計上してございます。

なお、この予算には、このシステムの管理運営のためのクラウドサーバーの利用料やデータの保守管理経費も含まれています。

石原委員　本県のスマート林業の取組につきましては、よく理解できました。林業の生産性、収益性、安全性の向上に向け、多様な主体と連携を図りながら取組を進めていただきたいと思います。

（統合型校務支援システム整備費について）

最後に、当初予算概要１０９ページ、統合型校務支援システム整備費についてであります。

ＧＩＧＡスクール構想により、児童生徒の学習面ではＩＣＴやクラウド活用が進んでおります。

教員は、書類作成などの事務的な業務のために、定時過ぎまで学校に残らなければならないこともあると聞いております。そのため、教職員の側でも、ＩＣＴやクラウド活用を通じて、事務処理を効率的にする取組が必要と考えております。

本県では、令和２年度から統合型校務支援システムを導入していますが、このシステムはどのようなものか、また導入後の効果や明らかになった課題についてお伺いいたします。

降籏教育長　統合型校務支援システムは、成績処理などの教務や指導要録などの学績、児童生徒の健康管理、学校事務などの各校務事務を統合した機能を有したシステムでございます。

本県では、令和２年度より県と市町村が共同で現行のシステムを導入し、書類作成などに係る時間の削減といった効果を上げています。

一方で、現行のシステムでは、蓄積された各データを連関させて活用することについて、システム上難しい点があるなど、教員の利便性に課題があるという点を認識しております。

石原委員　　現行のシステム導入により、教員の負担軽減に効果があったとのことですが、現行のシステムの課題解決に向けて、どのような点を重視して新たなシステムを構築していくのかお伺いいたします。

降籏教育長　　新しいシステムでは、児童生徒のデータを一元化することにより、例えば小学校から中学校への進学時のデータの再入力が不要となるなどの、教員の利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

さらに、国では教育分野のデータ利活用を推進しておりまして、今後はデータの可視化や分析などにも注目し、さらなるシステムの利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

石原委員　　新たなシステムを構築していただき、教職員の利便性を高めていただきたいと思います。

このシステムを最も利用するのは、教員の方々であると思います。新たなシステムの構築に当たっては、学校現場の声を反映させることが必要だと考えますが、県の取組をお伺いいたします。

降籏教育長　　県では、これまで現場の教職員の声を伺いながら、市町村教育委員会との話合いを重ね、システムの改善点や目指す姿について検討を行ってまいりました。

今後も、この協力連携体制を継続し、新システムに合わせた運用手順を新たに構築するなど、具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

石原委員　　新たなシステムの構築を契機に、校務ＤＸが進み、教員の業務の負担が軽減されることで働きやすさが向上し、さらには、何より子供たちと向き合う時間が少しでも多く確保できることを期待しております。

以上で私の質問を終わります。

（ＤＸ人材育成エコシステム創出事業費について）

伊藤委員　　初めに、当初予算概要８５ページのＤＸ人材育成エコシステム創出事業費についてであります。

デジタルスキルを身につけた大学生が中心となって、後進の指導や中小企業の支援に当たるＤＸ人材育成エコシステムが順調に進んでいる旨は、本会議でも答弁で伺いました。

本県経済の活性化に不可欠であるＤＸの推進に向けて、このような若い力が育ってきているという説明を受け、私としましても大変心強く思っています。

本年度はこの取組がさらに加速することを大いに期待しながら、幾つか質問をさせていただきます。

まず、今年度の事業を通じてデジタルスキルを持った大学生を何人ぐらい育成したのか、また今年度、人材育成の成果をどのように生かしながら来年度の事業を進めてい

くかを、まず伺います。

瀧本ＤＸ・情報政策推進統括官　昨年９月から１０月にかけて、第１期のＤＸリーダー養成研修を実施し、中高生の指導や中小企業の支援に当たる大学生ＤＸリーダーを２０名育成いたしました。

現在実施中の第２期研修の受講者８名、昨年度研修修了者の２名と合わせて、本年度中に総勢３０名が山梨県の大学生ＤＸリーダーとして稼働可能となる予定でございます。

来年度は、この大学生が次世代を指導することで、人材育成の連鎖が自発的に循環し、後進の育成と企業の支援が加速度的に広がっていくように取り組んでまいります。

伊藤委員　　　人材の育成について、順調に進んでいることがよく分かりました。

このＤＸ人材育成エコシステムを通じて、県内経済にインパクトをもたらすには、育成した人材が中小企業支援の戦力として実際に活躍できることが、もう一つのポイントだと認識しております。

今年度、既に中小企業支援に着手しているとのことですが、企業支援の実績について、具体的にどのような事例があるのかと、支援を受けた中小企業の経営者からはどのような評価を受けているかをお伺いします。

瀧本ＤＸ・情報政策推進統括官　富士吉田市の織物メーカーでは、伝統の機織り技術で紡ぐ国産リネンの認知拡大に向けて、商品の魅力を伝えるプロモーション動画を作成いたしました。

また、南アルプス市のワイナリーのブランド価値向上の相談に対して、ワイン作りへの思いやこだわりを全面に打ち出したホームページの刷新を行いました。

支援を受けた経営者からは、若者のセンスや感性を生かした提案は、なかなかプロでは出てこないもので、非常に大きな価値があるとの評価がありました。

また、デジタル技術だけでなく、経営課題分析などのレベルも高く、即戦力として今すぐ我が社に採用したいなど絶賛する声も上がっております。

伊藤委員　　　幾つもの実績が生まれていることを御答弁いただきました。

幅広い業種において、大学生の力が課題解決に生かされることを、非常に頼もしく感じております。しかしながら、本県全体のＤＸを前に進めていくためには、この取組を多くの企業に知っていただき、実際に活用してもらわなければなりません。

そこでエコシステムを通じて、大学生からＤＸ課題解決の支援を受けられるという情報を、中小企業に対してどのように周知していくかをお伺いします。

瀧本ＤＸ・情報政策推進統括官　企業への周知につきましては、ＤＸ人材育成エコシステムのホームページに情報を集約するとともに、商工団体の経営指導員などを通じて行っております。

さらに、どのような支援が受けられるのかイメージできるよう、本年度の支援実績を業種や課題ごとに分かりやすくまとめたカタログを作成し、中小企業への支援を図っ

てまいります。

伊藤委員　　多くの方々にこの事業を知っていただけるよう、事業の周知については、なるべく幅広い方策で取組をお願い申し上げます。

最後に、この事業のことを知って、自社でも使ってみたいと思った中小企業は、どのようにしてこのエコシステムにアクセスすればよいのか、またどのような仕組みで中小企業と大学生の人材をつなげていくかを伺います。

長崎知事　　中小企業と大学生をつなぐため、ＤＸ推進を支援するプラットフォーム「デジサポ！やまなし」を構築し、本日から稼働させています。

この「デジサポ！やまなし」におきましては、生成ＡＩによって中小企業が抱える、いまだ明確に言語化されていない課題を分析し、最適なＤＸ解決策を提案する仕様書を作成いたします。

この仕様書を基に、過去の対応事例から、その分野を得意とする大学生と企業をマッチングすることで、課題の解決につなげていきます。

この仕組みを用いまして、多くの中小企業がＤＸの初めの一歩を踏み出すことで、県内経済の飛躍的な発展につながることを期待するものであります。

伊藤委員　　今年度、大学生ＤＸ人材育成が順調に進んでいることや、中小企業支援の仕組みが着実に構築され、動き始めていることがよく分かりました。

来年度は今年度の成果を基盤とし、さらなる進展を目指すことで、地域内発型ＤＸを通じた地域の豊かさが実現できるよう期待し、次の質問に入らせていただきます。

（地域防災力・避難所運営強化支援事業費について）

次に、当初予算概要２３ページの地域防災力・避難所運営強化支援事業費についてであります。

これまでの大規模災害を見ると、発生直後においては道路の寸断、通信の途絶だけではなく、行政機関も被災していることから、救助隊の到着が遅れたり、行政による支援が行き届かない事態が生じております。

こうした教訓から、自分の身は自分で守る、自分の力ではどうにもならないときは近くにいるみんなと力を合わせて助け合うという、自助・共助の力を強めることは、もう言うまでもありません。

行政ができないところを地域が担えるようにするためには、日頃から地域住民の防災意識を高め、災害時には地域の防災力を引き出すリーダー的存在が不可欠であり、本事業は、まさにそういう人材を養成していると承知しています。

そこで、まず本事業では、人材養成を具体的にどのように行っているのかを伺います。

河野防災局長　　県が養成する防災リーダーには、自治会などの自主防災組織を中心に、防災知識の

普及と住民主体による地域防災の取組を主導する役割が期待されています。

このため本事業では、誰もが学べる防災の基礎知識習得講座に加えまして、自然災害の仕組みや地区防災計画の策定手法など、防災の幅広い知識、技能を習得できる専門講座を実施しております。

基礎知識習得講座では、多様な視点から実践に役立つテーマを設定しておりまして、女性や子供向けの講座を開催するなど、住民の受講意欲を高める工夫をしております。

専門講座では、地域防災力の強化を継続的に主導していく防災士レベルの人材を養成するため、日本防災士機構が認める本県独自のプログラムを受講者に提供しております。

さらに、専門講座の受講者には、住民の安否確認や救出、救助、避難所開設などの実技研修を通じてフォローアップを行い、実践力の高い人材養成に努めています。

伊藤委員　住民が災害時に安全に避難できるためには、御答弁のあった人材が各地域にできるだけ多くいることが必要だと思っております。

そこで、令和６年度に本事業の養成講座を受講した圏域ごとの人数についてお伺いします。

河野防災局長　防災の基礎知識を習得する地域防災リーダー養成講座の令和６年度における受講者数でございますが、中北地域が６１名、峡東地域が１２２名、峡南地域が４１名、富士・東部地域が２３名となっております。計２４７名でございます。

高度な知識技能を習得する専門講座である甲斐の国・防災リーダー養成講座の受講者数でございますが、中北地域が４５名、峡東地域が１８名、峡南地域が８名、富士・東部地域が４２名、計１１３名となっております。

伊藤委員　今後もこうした人材を継続して地域に輩出していただくよう、期待申し上げます。

最後に、今後どのような点に留意して、本事業に取り組んでいかれるか、県のお考えをお伺いします。

河野防災局長　防災会議の地震部会による能登半島地震の検証報告では、本事業の講座に多様な人材が参画しやすくなる仕組みの検討が課題として指摘されています。

このため、市町村や関係団体などと協働して、女性や外国人向け講座の開催、プログラムの一部選択受講など、様々な工夫を検討して参画を促してまいります。

また、受講修了者からは、地域で防災活動を行うにあたり、住民をどのように巻き込んでいけばよいか悩んでおり、情報が欲しいといった声がございます。

そこで、県は毎年、受講修了者を対象に地域で取り組む防災活動の事例発表や情報交換などの場を設け、受講者の自主的な活動を後押ししております。

今後はさらに活発な活動を行っている他自治体の事例を研究しながら、市町村とともに受講者が地域で活動できる環境づくりや、場の提供などに努めてまいります。

伊藤委員　　　ぜひ、引き続きよろしくお願い申し上げます。

（新たな消防団の在り方検討事業費について）

次に、当初予算概要４５ページの新たな消防団の在り方検討事業費についてであります。

地域防災力、いわゆる共助の中核を担う存在として、先ほどの話もありました、県の事業で養成する地域防災リーダーを中心とした自主防災組織のほか、全国の市町村に設置されている消防団があります。

昨今多発している林野火災では、県内の多くの消防団員が消火活動や夜間警戒など、住民の安全の確保のために大変御尽力をされました。

また平時には、防災教育や広報活動などを行い、地域住民の防災意識の向上に努められており、地域の安全と安心を守る欠かせない存在であります。

しかし、令和６年４月１日現在の消防庁の調査によりますと、全国の消防団員数は依然として減少している状況であります。消防団員数の減少を食い止めるためには、若年層の確保が必要だと考えております。

そこで、本県における消防団員数と３０代以下の若年層の団員数についてお伺いします。

河野防災局長　本県の消防団員数は、令和６年４月１日時点で１万３，０６０人でございます。このうち３０代以下の若年層の団員数は５，９３３人であり、全消防団員数の４５．４％を占めております。

全国の消防団員のうちの３０代以下の割合が３５．３％にとどまっている状況を見ますと、本県は若年層の割合が比較的高い状況となっております。

伊藤委員　　　本県の消防団には、１８歳以上の地域に居住し、または勤務する人であれば入団できるようになっております。昨今、消防団員数が減少する傾向にある中、県は団員の確保に向けた課題について、どのように考えているのかをお伺いします。

河野防災局長　長期的に団員を確保していくためには、時代に即した若年層の確保に取り組む必要がございます。若者の仕事に対する価値観が変化している中、消防団活動における負担感の軽減や得意分野を生かせる活動を増やす取組などが課題であると考えております。

また、災害の大規模化により、地域に密着した消防団には、従来の消火救助活動に加え、避難誘導、避難所運営支援など多様な役割が求められております。

外国人居住者も増えており、多様な視点を災害対応に反映できるよう、女性や外国人、学生、通勤者などが消防団に参加しやすい環境づくりも必要であると考えております。

伊藤委員　　　今、様々な課題があったわけですけれども、県は、本事業の実施により、こうした課題にどのように対応していくかをお伺いします。

河野防災局長　本事業では、市町村職員や現役消防団員などが参加する検討会において、各消防団の実情を共有しながら先進事例の研究を進め、具体的な取組につなげていくこととしております。
若年層の確保に向けましては、若者から直接声を聞く機会を設け、消防団で発揮したいスキルを把握することを通じて、市町村とともに新たな発想による機能別消防団員の受皿をつくってまいります。
また、消防団活動の負担を軽減するため、出動指令や活動状況などを一元管理し、入力済みの災害情報から出動報告を自動作成できる活動支援アプリの試験運用を実施いたします。
さらに多様な人材を掘り起こすために、現役の女性団員や外国人団員との交流会を開催するなど、消防団活動の必要性と魅力を広く伝える様々な試みも検討し実施してまいります。

伊藤委員　ぜひ、引き続きよろしくお願い申し上げます。

（強度行動障害者支援体制強化事業費について）
次の質問に入ります。
次に、当初予算概要７０ページの強度行動障害者支援体制強化事業についてであります。
強度行動障害とは、自分の体や他人をたたくといった行為や強いこだわり、物を壊す、睡眠の乱れ、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度に起こる状態であり、強度行動障害のある方に対して、特別に配慮した支援が必要とされております。
このため、介護に当たる御家族や施設の方から、御本人の切実なニーズを見極めて、適切な支援をどのように提供していったらいいのか、対応に大変苦慮するという話を聞くことがあります。
強度行動障害のある方への支援においては、障害の特性を正しく理解した上で、具体的な支援の手順を作成するなど、高い専門性を求められることから、その支援技術を備えた人材確保が難しいことも伺っております。
県が昨年３月に作成した、やまなし障害児・障害者プラン２０２４においても、強度行動障害のある重度知的障害者、高次脳機能障害のある方や医療ケアが必要な方など、重度障害者とその家族に対する支援を重要施策と位置づけ、様々な施策を推し進めていると承知しております。
そこでまず、県は強度行動障害のある方への支援として、これまでどのような取組を行ってきたのかをお伺いします。

井上福祉保健部長　県では、適切な支援に必要な知識と技術を習得した人材を育成するために、平成２７年度から研修事業を実施し、昨年度までに延べ２，７９６人が修了いたしました。

令和４年度からは、この研修を終了した方々に対し、さらなる支援技術の向上及び支援者間の連携を図るため、フォローアップ研修を実施しております。

また、令和５年度からは、障害特性に応じた標準的な支援方法を実地で助言するため、豊富な知識やスキルを持つ専門家を事業所に対して派遣をしているところでございます。

伊藤委員　　本事業では、施設等の職員に対応の助言を行う専門家を派遣するということでございましたが、その具体的な内容について伺います。

井上福祉保健部長　本事業は、国の障害施策や強度行動障害者支援に関連する多くの調査研究に携わる専門家を事業所へ派遣し、継続的な実践を通して支援の在り方を学ぶものでございます。

具体的には、標準的な評価シートを使用して対象者の特性を把握し、アセスメントや支援計画の立案を繰り返し実施することで、支援力の定着を図ってまいります。

令和７年度は、新規の２事業所への支援に加え、これまでに支援した４事業所のフォローアップを行うため、年１２回の専門家派遣を行ってまいります。

伊藤委員　　最後に、これまでにどのような成果があったのか、また成果を今後どのように生かしていくのかを伺います。

井上福祉保健部長　派遣を受けた事業所からは、障害者の方が自立して課題に取り組むなど、いずれも障害者自身の状態が安定し、生活リズムの改善が見られたとの声をいただいております。

また、一部の意欲ある職員の使命感に頼っていた個の支援を、チーム全体での支援に定着させることで負担軽減が図られ、離職防止にもつながるものと期待をしております。

このため、こうした事業所の改善内容を、成果報告会により他の事業所へ展開してまいります。

伊藤委員　　引き続き、よろしくお願いします。

（地域商業にぎわい創出支援事業費補助金について）

次の質問に入らせていただきます。

次に、当初予算概要３３ページの地域商業にぎわい創出支援事業費補助金についてであります。

人口減少や郊外への大型店の出店に加え、インターネット通販の普及などにより、地域の商業を取り巻く環境は大きく変化しております。

商店街に代表される地域の商業活性化は、産業課題の空き店舗対策、ＤＸ化、世代交代が進みやすくなるほか、地域コミュニティーの強化や高齢者等の買物弱者対策など

様々な効果が期待できるため、重要な施策と考えております。

　本補助金は、市町村等が行う地域商業を活性化する取組に対する支援であるとは承知しております。街を眺めて歩いたりすると、きちんと整備され、にぎわいのある商店街も見受けられるようになったと感じておりますが、まずは、本事業のこれまでの支援実績と具体的な市町村との取組状況についてお伺いします。

有泉産業政策部長　本補助制度を創設した令和５年度から、甲府市及び韮崎市における商店街への新規出店やイベント開催など、４６の事業に要する経費に対し、助成を実施しています。

　主な取組内容としては、空き店舗を改装して創業する事業が多く、商店街などによるワークショップやマルシェといったイベントも開催されています。

　中でも、韮崎市商工会が実施する空き店舗ツアーは、募集開始直後に定員に達するほどの人気があり、多くの移住、起業につながるなどの成果が出てきています。

伊藤委員　　　　　それぞれの地域のまちづくりの一環として取り組み、成果を上げている事例が出ていることは、とてもすばらしいことだと思います。

　しかしながら、ただ当該補助金を活用している市町村は、２つの市だけとなっております。多くの市町村が活用していない、できていない状況は残念に感じております。

　そこで、県ではこの商業活性化による地域のにぎわい創出の取組を、今後どのように県内に広げていくのかをお伺いします。

有泉産業政策部長　委員御指摘のとおり、他の市町村にいかにして取組を広げていくかが課題であると考えております。

　来年度は、既に甲府市と韮崎市を含む７市町から本補助金を活用した事業の実施について要望をいただいておりまして、県としてしっかり支援をしていきます。

　また、新設する商工会連合会のコーディネーターと連携し、韮崎市の好事例を他の商工会にも紹介するなど、県内での波及効果を高めてまいります。

伊藤委員　　　　　確かに地域の商工会は経験も豊富で、より好事例の勉強もされておりますから、商工会の活動などを通じて、市町村の活用を促していくことは有効な手段だと思っております。

　今後も市町村や商工団体と連携を密にしながら、成功事例を多く生み出し、全県のにぎわいの効果が波及していくことを期待申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

（後継者アクセラレート事業費について）

　次に、当初予算概要３３ページの後継者アクセラレート事業費についてであります。

　経営者の高齢化が急速に進む中、円滑な事業継承は中小企業に最も大きな課題の一つでございます。

　民間調査の会社の調査によりますと、本県の後継者不在率は平成３０年頃まで７割近くに達していましたが、昨年の後継者不在率は約５割と改善傾向にあり、事業継承へ

の取組が一定の成果を上げているものと思われます。
　また経営者の世代交代をきっかけに、積極的に新事業に進出するなどして成功する事例もあることから、円滑な事業継承を推進するとともに、継承後のサポートも重要と考えております。
　こうした中、県では当初予算に後継者育成に関わる新規事業の経費を計上しておりますが、この事業について幾つかお伺いをしたいと思います。
　まず、事業の背景や狙いについてです。
　事業継承は従来の事業を単に引き継ぐだけではなく、後継者の新たな視点で企業の挑戦を促す絶好の機会と考えております。県が後継者への支援に取り組む背景の狙いについてお伺いをします。

有泉産業政策部長　事業承継の実務面は、産業支援機構設置の事業承継・引継ぎ支援センターで実施しており、県では意欲的な後継者の育成、交流を目的に本事業を実施しています。
　承継企業には人材・技術・知的財産などの経営資源があり、承継後の成長率は同業種平均を上回る傾向が見られるなど、承継は成長を促す転換点と考えられます。
　本事業は、後継者を対象に基礎的な経営知識の講義に加え、後継者間のネットワーク形成を図ることで、経営革新や新規事業展開を促すことを意図しております。

伊藤委員　次に、本年度の取組についてです。
　県では後継者支援策として、本年度、経営後継者塾を開催したと承知しておりますが、事業の実績について伺います。

有泉産業政策部長　本年度実施の後継者塾は、製造業をはじめ様々な業種から計１６人が参加し、経営戦略や人材活用、財務などを８回の講義により体系的に学んでいます。
　また、経営者としての成長や経営の目標などについて参加者同士で意見交換することで、事業承継後の自社の変革と成長に向けて、挑戦意欲の喚起を図りました。
　参加者からは経営者に必要な知識と心構えを得られたことに加え、多様な業種の後継者との切磋琢磨によるモチベーション向上など、高い評価を得ています。
　一方、財務を詳しく学びたいという声や、自社の現状を分析して今後の戦略を発表するなどの機会を増やしてほしいという改善意見もいただいたところです。

伊藤委員　最後に、来年度の事業についてです。
　本年度の取組を踏まえた上で、来年度、新規事業をどのように実施していくかをお伺いします。

有泉産業政策部長　参加者要望を踏まえまして、来年度は講義内容の充実に加え、後継者同士で自社分析や経営方針を議論する時間を増やし、具体的な経営ビジョン形成を図っていきます。
　講義は新設するスタートアップ支援センターでも開催し、成長マインドあふれる起業家との交流機会を設けることで、後継者の成長意欲を高めていきます。

フォローアップとして、参加者には新商品開発や販路開拓、技術支援など既存の支援策により、承継後の経営革新や新事業展開への挑戦を継続的に後押しいたします。

伊藤委員　中小企業の後継者の確保は、引き続き重要な課題と言えますが、本事業の方向性のように、継承を機に新規事業創出や業態転換など、新たな挑戦を促していくことが、地域経済の発展につながるものと考えております。

新年度の事業が本県経済の高付加価値化につながるよう御期待申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

（河川防災情報基盤緊急整備事業費について）

次に、当初予算概要２６ページ、河川防災情報基盤緊急整備事業費についてであります。

私の地元であります甲斐市では、昨年８月に短時間豪雨により浸水や護岸の倒壊が発生しました。気候変動により水害が激甚化、頻発化する中、ハードそしてソフト面の両面での事業の備えが必要であります。

ソフト対策としましては、河川管理者が提供する洪水浸水想定区域図があります。こうした水害リスクの情報を踏まえ、平時からあらゆる関係者が最悪の事態を想定した避難計画の検討や、避難行動の判断など、主体的に減災行動を取ることが重要であります。

そこで、まず洪水浸水想定区域図の作成、公表状況についてお伺いします。

秋山県土整備部長　人口の集中する地域や要配慮者の施設が存在する箇所などを優先いたしまして、令和６年７月までに、２６１河川について洪水浸水想定区域図を作成し公表をしております。

この公表によりまして、浸水の影響が想定される全ての河川の公表を終えている市町村は、甲府市、韮崎市及び甲斐市など８市町となっております。

伊藤委員　洪水浸水想定区域図は、水害リスクを踏まえたまちづくりや住環境の工夫、企業の立地選択、または学校の浸水対策などにおいても有効な情報であります。

県が管理する全ての河川で早期に作成、公表していくことが重要だと考えております。今後の取組についてお伺いをします。

秋山県土整備部長　現在、１６８河川について作成中でございまして、本年の出水期までには公表を行う予定でございます。

この公表によりまして、新たに全ての河川の公表を終える市町村は富士吉田市、山梨市、笛吹市など７市町村となります。

また、残る１７２河川につきましては、令和７年度早々に洪水浸水想定区域図の作成に着手し、早期に公表できるよう、鋭意作業を進めてまいります。

伊藤委員　　　　ぜひ、引き続きよろしくお願い申し上げます。

（県単独河川事業費について）

最後に、当初予算概要２６ページの県単独河川事業費についてであります。

先ほど、ソフト対策に関する質問をいたしましたが、水害への事前の備えとして、ハード対策もしっかりと推進していくことが重要であります。

貢川では、国の補助金を活用した抜本的な河川整備や、昨年８月に被災した護岸の災害復旧工事が計画どおりに進んでいると思います。一方で事業計画がない区域では、老朽化した護岸や河床洗掘で基礎が露出した箇所が局所的に散見されております。

こうした国庫補助金の対象とならない小規模な改良については、県単独事業にて実施していると承知しています。

そこで、まず甲斐市内における河川改良の実施状況についてお伺いします。

秋山県土整備部長　国庫補助の対象とならない小規模な河川改良につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、老朽化した護岸の改築や、浸食された河岸の護岸新設など、県単独事業として整備を行っています。

御質問の甲斐市内におきましては、貢川や亀沢川において、ブロック積み護岸工を実施したところでございます。

令和７年度につきましては、大下条地内の貢川におきまして、河床洗掘防止のための護岸工や護床工の測量・設計を実施してまいる予定でございます。

伊藤委員　　　　これまでの整備の効果を持続するため、即効性のあるハード対策として、伐木やしゅんせつにより、平時から河川を適切に維持管理していくことがとても重要だと思っております。

近年、県では繁茂した樹木の伐採や堆積した土砂の撤去など、安全に川が流れるような対策も積極的に取り組んでおり、進捗が図られていると承知しております。

しかしながら、本県は四方を山々に囲まれ、急峻な地形や脆弱な地質が広く分布しているため、大規模な出水による山間部からの土砂流出が繰り返し発生することが懸念されております。

そこで、甲斐市内におけるしゅんせつなど、河川維持修繕の実施状況についてお伺いをします。

秋山県土整備部長　御質問につきましては、緊急浚渫推進事業債を活用いたしまして、河川の断面を阻害している立木や土砂を取り除く伐木、しゅんせつを行っております。

集中的に対策を開始した平成３０年度以降、甲斐市内におきましては、貢川や六反川など、６河川１０キロメートルにおいて実施をしたところでございます。

日々の巡視や出水後の点検で状況を把握いたしまして、継続的に伐木、しゅんせつを進めてまいります。

伊藤委員　　水害に備えた県土強靱化のため、引き続き、ハード面、ソフト面一体となった河川事業の推進を、ぜひともお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

（やまなし人材定着奨学金返還支援事業費について）

望月（大）委員　初めに、当初予算概要８７ページの、やまなし人材定着奨学金返還支援事業費についてお伺いします。

日本学生支援機構によると、現在、大学生の３人に１人が奨学金を受けながら学生生活を送っています。一方、労働者福祉中央協議会の行ったアンケート調査によると、奨学金利用者の約７割の方が返済に不安を感じており、また約４割の方が、結婚や出産などに影響を与えていると言われています。

そこで、県では本年度、新たな奨学金返還支援制度を導入したことは承知しております。この制度は、県内中小企業に就職を希望する大学生等の奨学金返還を、受入れ企業と協調して支援するものと承知しておりますが、具体的な内容についてお伺いします。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　本制度は、本年４月以降に県内に居住し、県内中小企業に就職した３５歳未満の方を対象に、日本学生支援機構から借り入れた奨学金の返還を支援するものです。

具体的には、借入額の２分の１または１２０万円のいずれか低い額を上限とし、８年間にわたって毎年度補助する制度です。

対象者の就労状況や居住の実態、奨学金の返還実績を毎年度確認し、協調先の企業から補助額の２分の１を受け入れて、県分と合わせて支給します。

また、県内市町村の奨学金返還支援制度から接続できるようにし、市町村・県・企業が一体で若者の確保定着を図れるよう工夫しました。

望月（大）委員　人材確保に苦慮している県内中小企業はもとより、求職者にとっても選択肢が広がる事業になると承知しました。

若者に、働き暮らす場として本県を選択してもらうためには、この認知を広め、そして県内企業や若い求職者に登録していただくことが重要です。

そこで、どのように周知に取り組んでいくのかお伺いします。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　まずは、多くの企業に本制度に登録していただくため、商工関係団体と協働し、随時開催する説明会や広報誌、チラシなどを通じて広く周知を図ってまいります。

また、若者や保護者に向けて、インスタグラムやユーチューブで広告を配信するほか、県内外の大学の就職支援窓口を通じて情報を発信し、登録を促していきます。

さらに、幅広い制度活用を図るため、利用条件、手続を分かりやすく紹介する特設サイトや、個別の問合せに丁寧に対応する専用事務局を設けて、周知に取り組みます。

望月（大）委員　本県の人口減少対策、特に中小企業の人材確保の観点からも、大変大きな期待をし

ているところですので、私も活動の中で周知を働きかけていきたいと思っています。

（わくわく地方生活実現事業費について）

次に、当初予算概要９６ページの、わくわく地方生活実現事業費について伺います。

先月、総務省が公表した令和６年の住民基本台帳人口移動報告によると、山梨県は２年ぶりに転入超過となりました。全国的にも転入超過となったのは、大都市圏を含む６都府県を除いては本県のみであり、大変喜ばしいことであると捉えています。

そこでまず、移住支援事業費補助金について伺います。

この制度は、地方へ移住を希望する方への後押しとなり、東京一極集中の是正にもつながるものであり、非常に有益な制度であると思います。

そこで、移住支援事業費補助金の令和６年度の実績について伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　令和６年度の実績は、単身が５４件、世帯が９９件の計１５３件と、前年度に次ぐ過去２番目に高い実績となる見込みです。

また、移住者に支給された額については２億２，８００万円と、前年度を６９０万円上回り、年々増加傾向にあります。

望月（大）委員　令和６年度の支給額が、昨年度と比較して増加しているということでありました。移住促進の効果が着実に現れていることに安心しました。

次に、これまでの取組の成果について伺います。私はこれまでの議員生活でも、移住定住施策について大きな関心を持って取り組んでまいりました。県は、移住支援金制度が創設された令和元年度以来、市町村と連携を密にして、この制度の普及と活用の促進に精力的に取り組まれたことと承知しています。

そこで、これまでの取組の成果をどのように考えているか伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　令和元年度の支援金の創設から６年が経過する中、制度の普及と活用が進み、これまでに単身で１７１件、世帯で２７５件の交付実績が上がっているところです。制度の利用者を年代別に見ますと、３０代から４０代の子育て世代が７割を占めており、子育て世代を中心に活用が進んでいることがうかがえます。

本県では、ほぼ全ての市町村が移住支援金制度を活用した移住促進策に取り組んでおり、その努力が子育て世代の転入超過にもつながっているものと理解しております。

今後とも、支援金の活用促進に向けた取組を後押しし、より多くの移住者の確保につなげるべく、市町村と連携して取り組んでまいります。

望月（大）委員　これまでの６年間の取組で、本事業が移住希望者に対して浸透してきたことは承知しました。特に３０代、４０代の子育てが多数ということであり、確保対策としても大いに効果があることが分かりました。この効果を最大限に発揮するためには、国や県、市町村が一体となって取り組んでいくことが重要だと思います。さらに、東京圏から山梨へ移住する人の流れが継続できるように期待しまして、次の質問に入ります。

（子育て世代住環境調査検討事業費について）

次に、同じく９６ページの子育て世代住環境調査検討事業費について伺います。

先ほどの答弁にもありましたように、改めて本県は子育て世代に注目されており、ポテンシャルを秘めている事業であるということを確信しました。

加えて、本県ではリニア中央新幹線の開業が控えており、東京との時間距離が大幅に短縮され、都心部への通勤圏にも入ることから、子育て世代の注目度はさらに高まるものと期待しております。

こうした追い風を生かし、豊かな自然環境などの特性に加えて、質の高い住環境を本県の新たな魅力として確立して、発信していくことは重要だと思います。

そこで、まず住宅市場等に関する実態調査では、どのような方々を対象に、どういった手法で調査を行うのか伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　この実態調査では、子育てに適した住環境という切り口で、住宅を必要とする側と提供する側の双方を対象に、意識や行動を明らかにします。

まず、需要側につきましては、県内及び東京圏に在住する子育て世代を対象に、住環境の現状やニーズを詳細に把握するためのアンケート調査を実施します。

また、供給側につきましては、県内の民間賃貸住宅市場の実態を把握するため、賃貸住宅事業者や賃貸管理会社などに対し、ヒアリング調査を実施します。

望月（大）委員　　充実した調査を行っていただきますようお願いします。

次に、来年度新たに実施する調査と、これまでに実施してきた調査との違いについて伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　昨年度は、子育て世代が求める住居の機能性や経済的負担の実態を中心に調査しました。この調査で得た知見のうち、特に住環境の満足度と望む子供数の実現度の間の相関関係に着目し、さらなる発展的な調査で施策の可能性を探るものです。

来年度は、住まいに関するライフプランや、理想とする住宅の間取りと子供数、周辺住環境へのニーズなど、需要側である子育て世代の意向をさらに深掘りします。

また、こうした実態を踏まえた賃貸住宅の貸主側の意向も併せて調査します。

さらには、リニア開業も見据え、住まいと職場の時間距離の許容範囲、住まい周辺に必要な都市機能など、まちづくりの視点も含めた意向調査も新たに行います。

望月（大）委員　次に、検討会の開催について伺います。

リニア開業を視野に入れ、中長期的な視点に立って、まちづくりも含めた子育て世代に適した住環境を検討するためには、幅広い分野の知見が必要であると考えます。

そこで、検討会の構成メンバーと検討内容について伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　検討会のメンバーは、子育て支援をはじめ、住宅・建築などの関係分野の学識経験者、ハウスメーカー、賃貸住宅管理事業者、金融機関などを想定していますが、まちづくりの視点からも検討を行えるよう、必要に応じて、都市工学や地域政策などに精通した専門家に加わっていただくことも考えています。

検討会では、過去に蓄積した知見や、今後実施する実態調査の結果も踏まえ、子育てに適した住環境の整備に向けた基礎条件や、施策の方向性を検討いたします。

検討に当たりましては、子育てに適した住宅が本県の住宅市場において持続的に供給され、普及する姿を目指し、官民の役割を明らかにする視点で取り組んでまいります。

望月（大）委員　ぜひ、リニア開業の効果が広く子育て世帯へ届き、本県への転入定着に拡大が及ぶように、効果的に進めていただきたいと思います。

（空き家除却事業費補助金について）

次に、当初予算概要９８ページの空き家除却事業費補助金について伺います。

昨年９月に総務省が発表した調査によると、本県の空き家率は２５年ぶりに全国ワースト１位を脱しました。これまでの県の空き家対策が一定の成果を上げてきたものと評価するところであります。

空き家対策は、状態がよい空き家は活用し、状態が悪い空き家については除却していくことが基本的な取組と考えています。

その中でも、特定空家については、周辺環境の保全を図るためにも最優先に進めていくことが必要だと考えます。そこで、県内でこれまで特定空家に認定された件数と、除却等により解消された件数はどのくらいあるのか伺います。

秋山県土整備部長　特定空家は、空家法に基づき市町村が認定することとなっておりますけれども、これまでに県内で１１２件が認定されています。このうち７５件が、既に除却などで解消されておりまして、現在、県内に残っている特定空家は３７件となっている状況です。

望月（大）委員　次に、解消された特定空家のうち、この補助制度を活用して除却された特定空家の件数を伺います。

秋山県土整備部長　これまでに除却などで解消された特定空家は７５件ありますが、このうち４０件が、この補助事業を活用している状況です。

望月（大）委員　全国的に空き家は増加傾向であるということから、特定空家も同様に増加していくことが今後予想されます。特定空家の除却を一層推進するためには、この補助制度の活用が有効であると考えますが、今後の県の取組について伺います。

秋山県土整備部長　補助制度を有効に活用していただくためには、空き家対策の実施主体である市町村が、特定空家の認定から除却までのノウハウを深く理解することが重要です。

このため、県と市町村で行う連絡会議におきまして、特定空家の除却事例の勉強会を実施するとともに、補助制度がない市町村には制度の創設を促していきたいと考えています。

また、何よりも特定空家の発生を抑制していくことが肝要でありますので、市町村と協力して、広報誌やＳＮＳなどを通じて、空き家の適切な管理を促していく考えです。

望月（大）委員　市町村が主体ということでありますので、効果的にぜひ連携を県と図っていただきながら、引き続き、空き家対策に力強く取り組んでいただきたいと思います。

（地場産業人材育成促進事業費補助金について）

次に、当初予算概要１１７ページの地場産業人材育成促進事業費補助金について伺います。

本事業も、地場産業振興に向けて積極的な事業であると考えています。地場産業においては、他の産業同様、世界のマーケットで選ばれる最高品質の製品を生み出していくことが必要です。

これについては職人が中心となって担っており、世界で通用する高い技術や海外の有名産地などで経験を得ることが重要です。

しかしながら、費用面などで職人などの海外留学のハードルは相当高く、留学への意欲を喚起する情報も不足していると考えられます。

その上で、幾つか質問します。今年度、国際的視野や経験を有する人材を育成するため、海外先進地に留学する職人等を支援するとのことですが、どのような支援を行っていくのか伺います。

有泉産業政策部長　本事業は、地場産業の発展に資する海外における先進的な技術、国際的に通用する資格の取得を促すため、給付型奨学金を支給するものです。

業界関係者からの聞き取りの結果、留学に当たり最も大きな負担となる費用面のハードルを下げるため、学費と現地への渡航費の全額を支援することとしました。

あわせて、留学先の生活での不安などを解消するため、現地の情報収集、渡航就学への支援、生活の初期サポートも併せて給付対象としています。

望月（大）委員　海外における先進的な技術と国際的に通用する資格取得を促すということですが、海外では具体的にどのような内容を学ぶことを想定しているのか、また、どのような方を支援の対象としているのか伺います。

有泉産業政策部長　例えば、アメリカ宝石学協会において取得できるダイヤモンド鑑別資格、タイのアジア宝石学協会ではカラーストーン鑑別資格が取得可能です。

また、フランスの国立大学で取得できる国家認定資格であるワイン醸造士や、イタリアの美術学校で学ぶテキスタイルデザインなどが挙げられます。

これらの留学を通じ資格を取得することや高い技術を身につけることで、国際的な

取引における信頼性向上や世界基準の製品づくりにつながると考えています。
　本奨学金の対象は、本県在住者で地場産業に従事する者のほか、地場産業での就業を希望する学生などとしています。

望月（大）委員　本県地場産業の発展に向けては、留学者の本人のスキルアップも大事でありますが、その成果を業界全体に広げていくことも重要だと思います。成果の還元について、どのように取り組まれていくのか伺います。

長崎知事　　まず、コンクールなどの成績優秀者や業界への高い貢献意欲を持つ方など、将来の活躍が見込まれる方を業界組合の推薦を得て選定したいと考えています。
　帰国後には、学んだ内容や経験について報告会などで共有することにより、業界全体の意識向上、あるいは成長に資する知見獲得につなげてまいりたいと思います。
　加えまして、業界を代表するトップランナーとして、地場産業のブランド価値や魅力を高める活動に協力をいただくことにより、成果を還元したいと思います。
　そして何よりも、この補助によって生み出されますスタープレイヤーが存在すること自体によりまして、産地としてのブランド価値が向上していくと考えています。

望月（大）委員　知事より力強い御答弁をいただきまして、ありがとうございます。人材の育成、地場産業の発展に大きく寄与していくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

（ジュエリークリエイター魅力発信事業費について）
　次に、当初予算概要１１８ページのジュエリークリエイター魅力発信事業費について伺います。ジュエリー産業において、山梨県は出荷額、事業所数ともに全国一位を誇り、古くから日本を代表する集積産地でもあります。
　特に近年、手作業から生まれる製品が見直され、ハンドメイド市場は徐々に活気を帯びてきており、ジュエリーを作り出す職人の魅力を発信することは、本県地場産業の活性化としても、とても重要なことであると考えています。
　また、職人の作業を見て、このジュエリー職人を目指したいとの希望を持つ方も現れてくると期待しています。
　そこで、最初に、県では本年度からジュエリー職人が主体となる取組として本事業を周知していると承知していますが、事業の趣旨について伺います。

有泉産業政策部長　ジュエリー業界の発展には、中心となる職人の皆さんの技術や人物像を伝え、クリエイターとしての地位を向上させることが重要と考えています。
　しかし、多くの職人は表舞台に立たず、直接消費者にアピールする場が少ないため、製品が匠の技術で作られているとの価値が知られていないのが現状です。
　職人の認知度の向上や高度な技術への憧れを感じてもらうため、職人と消費者が直に接する場の提供や、自己発信力を強化する取組を支援しているものです。

望月（大）委員　職人の技術や魅力を理解する上で、ジュエリー職人と消費者が直接触れ合う場を提供することは、大変大事だと思います。

そこで、本事業ではどのように触れ合う場をつくるための取組を行うのか伺います。

有泉産業政策部長　本年度ですが、工房見学、制作体験が可能となる施設や設備の改修について、３社が本補助金を活用し整備しております。

具体的には、製造工程が見学できるガラス張りの工房整備、体験スペースの改修、体験に必要となる研磨機といった設備、備品の購入などに対して支援を実施しています。

来年度も意欲ある事業者の取組を支援し、職人の技術を見えるようにし、クリエイターとしての認知度向上や業界を目指す若者の増加につなげてまいります。

望月（大）委員　ジュエリー職人、トップクリエイターの卓越した技術を広く発信し、地場産業としてのブランド価値向上や収益力の向上が世界に活躍する人材を生み出し、また子供たちへの憧れや夢につながってくると思います。ぜひ引き続き、県としての支援をお願いします。

（ジュエリー産地やまなし高度人材養成事業費について）

次に、同じく１１８ページのジュエリー産地やまなし高度人材養成事業費について伺います。ものづくりにおいて根幹を支えるのは、職人の持つ匠の技であります。しかしながら、ボリュームゾーンの製品の制作が中心である現在では、技術を受け継ぐ機会が失われているのではと、とても危惧しています。

本事業は、付加価値の高いジュエリーを制作できる人材を育成するため、宝石美術専門学校に社会人向けの講座を開設することのことですが、事業を創設するに至った背景について伺います。

有泉産業政策部長　山梨ジュエリーの魅力の源泉、市場開拓の武器となるのは、何よりも伝統的で高度な制作技術であり、本産業の発展には技術の継承が欠かせません。

しかし、大量生産向けの合理化や職人の高齢化が進行する中、作品に付加価値を与える高度な伝統技術が失われつつあるというのが現状と考えています。

業界内からの、技術継承は重要課題として認識しているが方策に悩んでいる、業界全体に向けた研さんの場が欲しいという意見を踏まえて創設したものです。

望月（大）委員　次に、本事業の具体的な内容について伺います。

有泉産業政策部長　来年度は、一流ジュエラーの卓越した表現力を学べる実習講座、産地の高度な伝統的技術の継承講座、社会人向けの技能五輪技術向上講座の３講座を開講します。

具体的には、爪を使わずに宝石を埋め込む技術である彫留を学び、ハイジュエリー制作に生かしたいといった要望などを反映し、講座内容に取り入れます。

本講座には、業界から既に期待の声が寄せられているため、これに応えるべく、日

本を代表する彫金家である同学校の飯野校長による特別講座を開く予定です。

望月（大）委員　ぜひとも充実した内容にしてもらいたいと思いますが、この事業を行うに当たっては、現状では高度なプロフェッショナル育成のための環境整備が必要だと思います。必要な設備等への対応について伺います。

有泉産業政策部長　本講座を宝石美術専門学校で開設するに当たっては、プロの研さんに耐え得る精度の高い設備や、実際の作業環境と同等の備品などを整備する必要があります。

　飯野校長の彫金の実習では、金や赤銅といった本物の素材を予定しており、加えて耐久性の高い彫金机や配管設備を整備し、質の高い実施環境を整えます。

望月（大）委員　山梨のジュエリーが、さらに魅力になるものとなることを願いまして、次の質問に入ります。

（文化芸術活動基盤整備事業費について）

　次に、当初予算概要１２６ページの文化芸術活動基盤整備事業費について伺います。まず、ここでいう総合的な支援体制とはどのようなものなのか、具体的に伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　総合的な支援体制といたしましては、ヤマナシクリエイターズリンク、やまなし文化立県推進アドバイザー、文化芸術推進会議を設置しているところです。

　このうち、ヤマナシクリエイターズリンクにつきましては、県内外のクリエイターなどに対する相談対応のほか、イベントや助成事業の情報発信などの創作活動支援を行っているところです。

　また、文化立県推進アドバイザーは、クリエイターへの助言などの支援を、有識者で構成する文化芸術推進会議では、本県の文化芸術施策への提言などを行っているところです。

望月（大）委員　次に、答弁にもありました文化立県推進アドバイザーが、ヤマナシクリエイターズリンクの運営にどのように関わっているのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　アドバイザーには、クリエイターズリンクの効果的な情報発信に対する具体的な提言、個々のクリエイターに対する創作発表の場の紹介など、多岐にわたる支援をいただいているところです。

　昨年はアドバイザーが橋渡しをしまして、県内外の若手アーティストの交流の場を設け、本県の恵まれた創作環境や県内に滞在して創作活動を行う魅力を発信したところです。

望月（大）委員　ヤマナシクリエイターズリンクが県内の文化芸術の担い手の活動を推進し、活躍の場を広げていくためのプラットフォームとして、より機能を発揮していただくことに、

私自身大きな期待を寄せております。

県として、ヤマナシクリエイターズリンクを、今後どのように展開をしていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　クリエイターズリンクに参加する若手芸術家が甲府中心部に活動拠点を設けまして、昨年は障害がある方も巻き込みながら、町なかを巡るアートイベントが実現するなど、成果が見えてきたところです。

今後、多くの方が参加してリンクの活動がさらに広がるよう、個々のクリエイターへの働きかけや、芸術家支援に意欲的な企業とのマッチングなど、取組を強化してまいります。

（フィールドシアター推進モデル事業費について）

望月（大）委員　次に、同じく１２６ページのフィールドシアター推進モデル事業費についてお伺いいたします。昨年１２月議会の一般質問で、文化芸術活動における地域資源の活用について、長崎知事より、本県が有する豊かな自然環境や文化財を文化芸術活動に活用することにより、高い付加価値を提供できる新たな文化芸術活動の舞台となり得る場所やイベントの開催手法を研究し、自然と芸術が織りなす特別な体験ができれば、すなわちフィールドシアターが県内各地に生まれることを目指すとの答弁をいただきました。

まず概要には、フィールドシアターに適した候補地やイベント等を調査するとありますが、どのように調査を進めていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　調査に当たりましては、国内外の芸術イベントに通じた専門家に委託し、本県ならではの高いポテンシャルを持つフィールドシアターに適した場所の調査を行ってまいります。また、県内で活動する文化団体やアーティストなどにもヒアリングを行い、地域の実情を把握し、調査に反映してまいりたいと考えています。

こうしたプロセスにより、それぞれの候補地に適したイベントの種別や規模、実施に際して必要な条件などを明らかにしてまいりたいと考えています。

望月（大）委員　次に、フィールドシアターの取組を推進するに当たっては、民間主導でこれまで演奏会や様々な試みが行われてまいりました。こうした人材を積極的に活用していくことが必要であると考えますが、この点について、県のお考えを伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　本県の自然や風土に最も近しい場所で文化芸術活動を行っている地元のアーティストは、本県の文化的テロワールを肌で実感している人材でもございます。

専門家の知見に加えまして、地元のアーティストの視点を取り入れることで、山梨ならではの特色あるフィールドシアターを創出してまいりたいと考えているところです。

望月（大）委員　最後に、このフィールドシアターの創出により、どのような効果を見込まれているのか、最後に伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　フィールドシアターは、都会では気づけない新しい芸術を生み出し、その魅力を目当てに国内外から多くのアーティストや観客が訪れ、多様な交流文化が生まれる、そうしたポテンシャルを有していると考えています。

そして、質の高い芸術に触れる機会が増えることで、次代の文化芸術を担う若い世代が刺激され、第一線で活躍するアーティストの輩出につながり、また、こうした取組が継続的に行われ、好循環が生まれることで、地域に大きな経済効果をも生み出す、そのような効果を期待しているところです。

（戦略的広報推進事業費について）

望月（大）委員　最後に、当初予算概要１３１ページの戦略的広報推進事業費について伺います。

若い世代を中心に、インターネットやＳＮＳが普段使いされるなど、手軽に情報の発信や入手ができる現代社会においては、従来どおりの広報誌やテレビなどの媒体だけでは、全ての世代に対して情報が届けにくくなっており、自治体の広報の在り方も、これまでの手法にとらわれることなく、媒体の特性や広報の目的に応じながら、より効果的な情報発信の手段を選択していくことが重要と考えます。

県でも、ＳＮＳによる情報発信など、広報誌やテレビ以外の手法も活用していくことは承知しており、県政情報を効果的に県民に届けていくためにも、引き続き、新たな手法を積極的に取り入れていくべきと考えます。

そこで、まず県では、このような社会情勢の変化の中で、現在どのような手法で広報を進めているのか、また来年度はどのように取り組まれていかれるのか伺います。

石寺知事政策局長　委員御指摘のとおり、広報誌やテレビなど、これまでどおりの媒体だけでは、県政情報をあらゆる世代に届けることが難しくなっていると認識しています。

このため、県でもこれまで、ユーチューブをはじめＬＩＮＥやXなど、各種ＳＮＳ投稿、メディアへの積極的な働きかけによる情報拡散など、新たな手法を導入してまいりました。

来年度は、新たにＳＮＳ等への広告を機動的かつ積極的に行うことで、フォロワーだけにとどまらず、潜在層や顕在層に向けた発信を行ってまいります。

さらに、メディアへの働きかけによる情報拡散に加えまして、デジタル版雑誌への広告掲載も積極的に行うなど、各種媒体を活用した情報発信を強化してまいります。

望月（大）委員　一方で広報誌など、これまでの方法で県からの情報を得たいと考えている高齢者や、情報を紙で手元に残しておきたいという方もいることから、いわゆる従来型の手法も引き続き活用していくべきであると考えますが、来年度、従来型の手法においても何か新しい取組を行うのか伺います。

石寺知事政策局長　県政情報をあらゆる世代に届けるためには、広報誌など、いわゆる従来型の手法も引き続き重要であるとの認識は委員と同じでございます。

特に、広報誌ふれあいは、多くの県民の皆様が県政情報を知るきっかけや、理解を深めていただく手段として利用されているものと認識しております。

このため、本年度は、取材や編集などの制作の段階から事業者に委託し、より分かりやすく読みやすい広報誌となるよう、内容を充実させてまいりました。

また来年度は、よりタイムリーに情報をお届けするため、従来の発行月以外の月にも新たに発行し、県民の皆様への情報発信を、さらに強化してまいりたいと考えております。

望月（大）委員　県の広報においては、県民の情報入手経路の変化をしっかりと意識する中で、より効果的な情報発信の手段を選択していくことが重要でありますが、その費用対効果も重視して取り組むべきだと考えます。

この点から、新しい手法を検討する上での従来型の広報の見直しについて、県はどのように考えているのか伺います。

長崎知事　従来型の手法も活用していくべきではありますが、厳しい財政状況の下、新たな手法を取り入れるには、費用対効果を踏まえスクラップ・アンド・ビルドをせざるを得ないものと考えています。

本年度は、２本ありましたテレビ番組について、同様の媒体で、かつ多額の予算を要したため、県政情報を中心とした番組制作のみに見直しを行い、厳正な審査により、より費用対効果が高い事業者に発注したところです。

なお、これにつきまして、一部議員の御主張におきましては、実質的に事業者選定プロセスを経ることなく、県内放送事業者であるというその一事をもって、費用対効果が低かったものに対しても発注せよとされますが、これはまさに、議会という場におきまして、堂々、既得権益を主張されるに等しいものでありまして、これは公正公平な行政の観点からも、およそ取り入れるところにはないと考えております。

来年度、毎月１日に新聞掲載をしておりました県からのお知らせを見直し、先ほど答弁しました毎月の「ふれあい」版へと統合させ、内容を充実させる予定です。

県としては、引き続き必要な事業の見直しを行いながら、社会情勢に合わせた新しい手法を常に検討し、タイムリーにかつ効率的に広報に努めてまいりたいと思います。

望月（大）委員　今、知事より答弁がありましたように、財源が限られている中にあっては、従来型の手法の見直しも、当然致し方ないということは理解するところです。

一方で、従来型の手法もしっかりと活用していくとのことで理解しました。全ての世代の県民に県政情報が届けられるよう、社会の変化を見極めていただき、引き続き、効果的な広報を実施されるよう期待をいたしまして、質問を終わります。

（峡南地域観光振興事業費について）

長澤委員　初めに、当初予算概要３８ページの峡南地域観光振興事業費について、何点か伺います。南アルプス市でのコストコの開業が４月に迫る中、私の地元である峡南地域でも

新たな人流を取り組むべく、身延町において道の駅にしじま和紙の里かみすきパークを４月にリニューアルオープンするなど、誘客に向けた取組が進められております。

また県は、峡南５町や地元関係者と連携し、観光振興事業を推進するとともに、道の駅富士川のフラッグシップ化に向けた事業に着手するなど、地域資源を活用した地域の魅力向上に取り組まれており、これらの成果に大いに期待をするところであります。

私自身も、峡南地域は豊かな自然や歴史ある神社仏閣など地域資源が豊富であり、地域活性化を図る上で観光振興を推進することが極めて重要と認識しております。

そこで、まず峡南地域に特化した本事業を展開する経緯について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　この事業についてですが、中部横断自動車道の静岡山梨間の全線開通を契機に、地域の共通課題を解決するため、令和４年度、県と峡南５町で峡南地域ネクスト共創会議を立ち上げたところです。

この会議におきまして、観光分野では、当時課題であった関西中京圏をはじめとする人流を取り込むため、県の南の玄関口となる峡南地域の観光振興を推進することとしたところでございます。

これを受けまして、令和５年３月に峡南地域観光振興戦略を策定し、以降、誘客に向けた地域ならではの観光資源を活用した取組を進めているところでございます。

長澤委員　峡南地域における課題を認識し、解決に向けた取組を進めているとのことで、承知しました。

次に、来年度の事業内容について、事業の効果を高めるためには商品開発を行う観光事業者等に多く参画していただくことが必要と考えますが、周知をどのように行っていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　先月開催しました本年度事業の成果報告会におきまして、地域固有の歴史文化を活用し商品開発に成功した事例や、来年度事業の概要を周知したところ、参加者からは大いに関心が高まったところです。こうした機運を活用し、今後、地域の観光事業者等に対し、町や商工団体等と連携し、改めて事業内容等についてメールやＳＮＳ等を活用して積極的に周知していく所存です。

長澤委員　熱心に取り組まれている地域の事業者の方々に敬意を表するとともに、関係者が引き続き連携して取り組み、成果を出していただけることに期待したいと思います。

最後に、峡南地域の観光振興に向けた今後の展開についてお聞かせください。

落合観光文化・スポーツ部長　来年度は、本年度実施しました旅行商品のモニターツアーでの実証結果を踏まえまして、本格販売に向けた伴走支援を行っていく所存です。

また、本年度事業で得られた知見を生かしながら、歴史文化や食を活用した観光商品の開発を支援し、誘客や消費額拡大に向けた取組を広く展開してまいりたいと考えています。

加えまして、この地域に向かう人流を活性化するべく、道の駅富士川を核とした魅力発信事業にも鋭意取り組み、本事業と連動させながら相乗効果を生み出していきたいと考えているところでございます。

（「道の駅」フラッグシップ化推進事業費について）

長澤委員　次に、当初予算概要１１３ページの「道の駅」フラッッグシップ化推進事業費について何点か伺います。本事業は、本県のブランド価値を高めるとともに、各エリアの活性化を図る重要な取組であると認識しています。特に私の地元である峡南地域については、その個性を際立たせるフラッグシップ道の駅プロジェクトの第１弾として、道の駅富士川を核とした取組が進められており、大いに期待を寄せているところであります。

そこでまず、この事業で設けられている峡南地域の活性化に関する検討会について、参加メンバーの構成、開催回数、これまでの検討状況について伺います。

石寺知事政策局長　検討会につきましては、県や峡南５町、南アルプス市、またこの地域の振興に熱心に取り組まれている団体の関係者の皆様など約３０名で構成し、昨年１１月に設置したところです。これまでに計５回の会議を開催し、地域の魅力的な資源に関する情報や意見を伺い、これに委託先のビームスクリエイティブの独自の目線を加えて検討を進めています。

この地域の強みである自然や歴史文化、食に関心の高い消費者層をメインターゲットに、魅力的な商品やサービスを強力に訴求すべく議論を重ねているところです。

長澤委員　この取組は、道の駅富士川という一つの施設の活性化にとどまるものではなく、峡南５町に南アルプス市を加えたエリア全体の観光や経済の振興へと、波及させていくものと理解しています。

本年度は、事業の本格的展開に向けて、この地域の魅力を広く発信する特設コーナーを設置するなど、様々なトライアル事業が実施されると承知しています。

そこで、こうしたトライアル事業について、現在までの進捗状況を伺うとともに、その成果を来年度の事業へどのように反映していくのか、伺います。

石寺知事政策局長　トライアル事業につきましては、今月２２日、２３日に、この地域の魅力である朝をテーマとして、その魅力を存分に体験できるメディアツアーを開催します。

具体的には久遠寺での朝のお勤めや写経体験、多彩な地元食材による美食の提供などを予定しており、各種媒体への露出拡大や、ブランドの認知・浸透を図ってまいります。

また、このツアーの開催に合わせ、特設ウェブサイトの開設や道の駅富士川への特設コーナーの設置を行い、地域の魅力や価値を広く発信します。

来年度からの事業の本格展開に向けては、こうした取組に対する消費者の皆様の反応を検証し、魅力的な事業計画の作成に反映してまいりたいと考えています。

長澤委員　　　来年度、引き続き峡南地域の活性化に向けた検討会を継続し、より具体的な事業展開を図るとのことであり、期待が高まります。

これに加えて、県東部地域における第２弾の取組にも着手するとのことであり、地域の高付加価値化の流れを、ぜひ県内全域に波及させていただきたいと願っています。

そこで、このプロジェクトをどのように進めていくのか、今後の展開について伺います。

長崎知事　　　まず、この地域の認知度を高めていくため、峡南５町に南アルプス市を加えたエリアを南山梨としてブランディングし、中部横断自動車道沿線の活性化を図ってまいります。来月には、道の駅富士川のフラッグシップ化に向けた事業計画を策定予定であり、これに基づいて新たな体験機会の創出など、本格的な事業展開を進めてまいります。

また、第２弾として、道の駅つるを核に取り組む東部地域におきましては、当該地域に眠る貴重な資産にも光を当て、ヒト・モノ・コトの価値を最大化すべく調査を進めてまいります。

これらの取組を関係者と連携しながらしっかりと推進し、地域の魅力や価値を高めることで経済波及効果を生み出し、地域の活力を高めていきたいと考えています。

長澤委員　　　引き続き地域の皆様と連携しながら取組を前に進めて、山梨県の高付加価値化につなげていただきたいと思います。

（空飛ぶクルマ社会実装検討事業費について）

次に、当初予算概要９５ページの空飛ぶクルマ社会実装検討事業費について、何点か伺います。空飛ぶクルマは、自動車以来１００年ぶりの次世代空モビリティーとして世界的な開発競争が繰り広げられ、多くの可能性や期待を背負った取組が進められています。

日本では、来る大阪・関西万博において２拠点間輸送を実現させ、世界に先駆けて商用運行を開始するという大きな目標が掲げられていたと承知しています。

しかしながら、開発進捗や許認可取得の遅れにより、乗客を乗せないデモ飛行に変更されている状況であり、大変残念に思う一方で、万博の場での飛行が世界に向けて大きなインパクトを生むことで、これを契機として国のロードマップで定める２０２０年代後半から商用運行へと確実につなげていただきたいと心から期待するものであります。

県でも、昨年度、空飛ぶクルマの社会実装に向けた将来ビジョンやロードマップを作成し、それに基づいた計画的な取組を進めていると承知しております。そこでまず、来年度はどのような取組を進めていくのか、伺います。

石寺知事政策局長　来年度は、本年度に実施しました飛行ルートや離着陸候補地の調査結果に基づき、空飛ぶクルマの代用となるヘリコプターを使った実証飛行を行い、検証を行ってまいりたいと考えています。

また、新しい技術の円滑な社会実装を進める上では、県民の皆様の理解を促進し、

社会の需要性の向上を図る必要があると考えています。このため、大学や民間企業と連携体制を構築し、汎用性があり効果的な社会需要モデルの構築と実践につきまして、研究を進めてまいります。

長澤委員　ただいまヘリコプターによる実証という答弁がありました。私の地元である富士川町においては、県内初の公共用を目指したヘリポートが整備され、山梨県の空の駅として今後展開が大いに期待されます。将来的に空飛ぶクルマの発着場としても活用できるとすれば、この場を使わない手はないと思います。

さて、現時点で空飛ぶクルマ実機を持ってきた実証飛行を実施することは、難しいのではないかと想像できますが、そのような中で、ヘリコプターによる実証飛行を行う目的と効果について、県の御所見を伺います。

石寺知事政策局長　空飛ぶクルマのビジネスモデルの成立性を確認するためには、気象環境やオペレーション体制、他の交通モードとの接続といった実際の運用設定に即した検証を行う必要があります。

一方、現状では空飛ぶクルマ実機の導入が困難であるため、同様のスピードや高度、乗員数といった条件設定が可能なヘリコプターを活用してまいりたいと考えております。この検証結果を基に、ビジネスモデルを精緻化することで、将来事業者が本県において事業展開を検討しやすい環境をつくり上げてまいります。

長澤委員　最先端の技術や航空関連法令の理解など、非常に高度な知識や経験が必要となる業務ではないかと感じましたが、受託業者の選定はどのように行っていくのか、御所見を伺います。

石寺知事政策局長　委員御指摘のとおり、本業務には高度または専門的な知識、企画力、ノウハウなどが要求されるものと考えております。このため、価格だけではなく、業務を遂行する上での企画力、技術力、遂行能力も踏まえて、契約の相手方を選定するプロポーザル方式の採用を想定しております。事業者の類似事例の実績やノウハウを取り入れるなど、幅広いネットワーク網を活用することで、実サービスを見据えた意義のある取組としたいと考えております。

長澤委員　新しい技術を実装していく上では、県民をはじめとする地域社会の理解を得ていくことが重要です。この部分をおろそかにせず、取組を進めていただくようお願いします。

（認知機能低下予防補聴器装用推進事業費について）

それでは次に、当初予算概要６６ページの認知機能低下予防補聴器装用推進事業費について伺います。

昨年９月に国が策定した高齢社会対策大綱において、難聴は生活や社会参加の範囲を狭め、フレイルや認知症度等のリスクを高める要因となり得るとの見解が示されまし

た。また、昨年１２月、自民党山梨県連は知事に対して、難聴による認知機能低下を予防するための補聴器装用助成について政策提言を行ったところです。私はかねてから、高齢化が進展する中で、年齢を重ねても日常生活や社会参加に支障が生じないような支援が必要であると考えており、今回の制度創設はまさに時宜を得たものであると評価いたします。

そこで、県が認知症対策として新たに補聴器購入への補助を開始するに至った経緯について伺います。

井上福祉保健部長　認知症高齢者の急増を踏まえ、県では本年度、東京大学と連携した認知症予防実証事業を開始するなど、認知症予防に向けた取組を強化しているところです。

こうした中、近年世界的な研究機関などにより認知機能の低下と難聴について、一定の相関関係があることが明らかになってきた点に着目しました。関係者へのヒアリングなどによりますと、標準的な補聴器が高額であることが、普及を妨げているとの実態が確認できたことを踏まえ、新たな助成制度を創設したところです。

長澤委員　次に、補助制度の活用により認知機能の低下を予防していくためには、市町村が円滑に補助制度を導入する必要があると考えます。そこで、県は市町村に対してどのように本制度を周知し、制度構築に向けた支援を行っていくのか伺います。

井上福祉保健部長　多くの市町村に補助制度を導入していただけるよう、先般、市町村を対象とした説明会を開催したところです。加えて、標準的な補助対象や補助限度額などを例示した市町村用の補助金交付要綱のモデル案を提示するなど、市町村による円滑な制度構築を支援してまいります。

長澤委員　難聴と認知機能の関係は広く認識されておらず、年のせいだから仕方ないと軽視されることが多く、日常生活に支障を感じない場合、耳鼻咽喉科の受診や補聴機の使用に結びつかないことが多いと考えられます。難聴の早期発見と早期受診を促進することは、補聴機の適切な使用につながり、認知機能の低下を予防する効果がありますが、県として、この問題にどのように取り組んでいくのか伺います。

井上福祉保健部長　難聴がある高齢者を早期に発見し、早期の受診につなげるためには、その対象者が当事者として自覚できるようなスクリーニングの仕組みが必要であります。

このため県では、家族や高齢者本人が自ら簡単に難聴の状況やそのリスクに気づくことができるよう、簡易なチェックリストを作成し、各家庭に配布してまいります。このチェックリストには、難聴と認知機能の低下の相関、補聴器の有効性、補聴器の適切な購入方法などを合わせて掲載し、早期受診や補聴器の装用を促してまいります。

長澤委員　県内の全ての市町村で本事業が実施されることで、社会参加の機会が増え、ＱＯＬ、クオリティー・オブ・ライフが向上するなど、認知症予防の新たな対策として大きな効

果を発揮することを強く期待しています。

（地域医療構想推進施設整備事業費について）

次に、当初予算概要７２ページ、地域医療構想推進施設整備事業費について伺います。

本年は、いわゆる団塊の世代の全てが７５歳以上となる年であり、高齢化が一層進行する中、県民の医療ニーズもさらに変化するものと思われます。

県では、平成２８年に、２０２５年の医療需要を見据え、必要な病床数を示した山梨県地域医療構想を策定し、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保に努められていると承知しており、私の地元である峡南地域でも、地域医療連携推進法人が立ち上がり、連携強化を図るなど、取組が進んでいます。

来年度予算においても、地域医療構想を推進するための施設整備に対する助成に要する費用が計上されていますが、これについて何点か伺います。

本事業は、病床転換による回復期機能の強化等を図ることを目的としているとのことですが、まず、地域医療構想において回復期機能の強化を図る必要性について伺います。

井上福祉保健部長　回復期機能は、急性期を経過した患者様に対しまして、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションの提供を行うものでございます。今後、さらなる高齢化の進行や人口減少が見込まれており、限りある医療資源を有効活用するため、患者を早期に地域に戻すための回復期機能の強化が必要です。

長澤委員　　　　それでは、本県における回復期病床の状況について伺います。

井上福祉保健部長　令和５年の回復期病床は、地域医療構想の策定時に基準とした平成２６年の病床数から８２２床増加しており、病床機能の転換は進んでおります。

一方で、今の構想で示した令和７年の必要病床数との比較では、まだ８１６床少なく、一層の機能転換を図っていく必要がございます。

長澤委員　　　　補助先の一つに、私の地元にある富士川病院が予定されていますが、施設整備の具体的な内容について伺います。

井上福祉保健部長　峡南北部におきましては、来年度、市川三郷病院と富士川病院との間で医療機能の再編が行われるものと承知しております。この再編に伴いまして、富士川病院では、市川三郷病院の入院患者を受け入れるため、急性期病棟の一部を回復期病棟に転換するほか、新たに透析室を整備するものでございます。

長澤委員　　　　高齢化の進展に伴う将来的な人口構造や地域の医療ニーズの変化を勘案すると、病

床の機能転換等地域医療構想を推進していくことが重要であるため、今後も医療機関が行う取組に対して、支援していただきたいと考えております。

（へき地医療拠点病院設備整備費補助金について）

それでは次に、当初予算概要７６ページ、へき地医療拠点病院設備整備費補助金について伺います。

本県は、山間地区を抱えておりますが、中には、交通環境の整備が十分でないなどといった状況から、容易に医療機関を利用できない地区もあります。私の地元である峡南地域についても、こうした無医地区が複数存在していることは承知しております。

このため県では、へき地医療拠点病院を指定し、無医地区の住民の方々が、必要な医療を受けられ、安心して暮らすことができる体制を確保していると認識しております。

来年度の予算においても、へき地医療拠点病院の機能を強化するため、病院が行う医療機器等の整備に対する費用が計上されていますが、これについて何点か伺います。

まず、来年度予算において、どのような設備整備に対して助成する予定なのか伺います。

井上福祉保健部長　来年度の予算額は１億１，０００万円を計上しており、富士川病院及び飯富病院の各病院に対し、５，５００万円を限度として助成する予定です。

設備整備の内容は、富士川病院は胸部レントゲンなどの撮影装置や電動式手術台などの医療機器の整備を予定しています。

飯富病院は、内視鏡検査に使用する機器や超音波画像診断装置などの医療機器のほか、無医地区などへの巡回診療のために使用する車両の整備を予定しています。

長澤委員　　　　次に、本県におけるへき地医療拠点病院の指定状況について伺います。

井上福祉保健部長　現在、塩川病院、加納岩総合病院、市川三郷病院、飯富病院、大月市立中央病院、ツル虎ノ門整形外科リハビリテーション病院の６病院を指定しています。

これらの病院は、無医地区などへの巡回診療やへき地診療所への医師派遣など、へき地における医療活動を継続的に実施しています。

長澤委員　　　　今回の補助金の交付先の一つに富士川病院がありますが、ただいまの答弁では、富士川病院はへき地医療拠点病院として指定されていないのではないかと思います。これは、今後富士川病院がへき地医療拠点病院としての役割を担っていくということなのか伺います。

井上福祉保健部長　委員御指摘のとおり、富士川病院は現時点では拠点病院ではございませんが、本年１０月から市川三郷病院との間で機能分担の見直しを行う予定でございます。これに伴いまして、へき地医療拠点病院としての機能は市川三郷病院から富士川病院へ移管される予定であり、今後、指定に関する手続を行ってまいります。

富士川病院には、無医地区などの住民の方々にも必要な医療を提供していただき、地域の医療提供体制の確保に一層貢献されることを期待しているところです。

長澤委員　こうした地域において生活される方々に対する医療提供体制の確保は重要であるため、今後も引き続き必要な支援に取り組んでいただきたいと考えます。

（カワウ食害防止総合対策事業費補助金について）

それでは次に、当初予算概要１０５ページ、カワウ食害防止総合対策事業費補助金について伺います。

今月１日から、県内の主な河川で渓流釣りが解禁されました。６月にはアユ釣りも解禁され、県内河川における本格的な釣りシーズンを迎えます。こうした中、各漁業協同組合が頭を痛めているのが、放流したアユのカワウによる食害であります。私の地元の富士川漁協管内でも、近年カワウが増加傾向にあり、せっかく放流したアユが解禁前に食べられてしまうため、釣り客の減少の一因になっていると伺っております。アユ釣りは河川漁協の遊漁料収入の大きな柱であることから、アユの遊漁料収入の減収は漁協の経営に大きな影響を与えます。

そこでまず、県内のカワウによるアユの食害のこれまでの推移と現況について伺います。

原田農政部長　カワウによるアユの被害額は、平成１９年度の約１，２９４万円をピークに、近年は約３００から６００万円の間で推移しており、令和５年度は約５２７万円となっております。これは、県水産技術センターが各漁業協同組合と連携し、カワウの繁殖地を１か所に封じ込め、卵の置き換えなどの繁殖抑制対策を実施してきた成果と考えております。

長澤委員　それでは次に、今年度のカワウの食害防止対策についての取組の具体的な内容と、その成果について伺います。

原田農政部長　本年度は、県漁業協同組合連合会に対し３２７万円を補助し、１０の漁協の管内において、漁場の巡回や追い払い対策を実施しました。

あわせて、県漁連に県下１０地点での飛来状況調査と偽の卵やドライアイスなどを使った繁殖抑制対策を委託してきました。卵の置き換え作業などの高所作業につきましては、本年度から樹上作業の専門家であるアーボリストに委託することにより、作業効率が大幅に向上しました。

長澤委員　今後、さらにカワウの食害防止対策を徹底していく必要があると考えます。そこで、令和７年度の取組について、どのように進めていくのか伺います。

原田農政部長　令和７年度は、県漁業協同組合連合会に対して３１１万円を補助し、引き続き漁場

の巡回や追い払いなどの対策を支援してまいります。

　加えて、国の水産技術研究所と連携し、ＧＰＳ発信機を活用したカワウの行動調査にも取り組みます。調査結果を解析することにより、県内でのカワウの移動実態の解明が期待され、今後の対策に生かしてまいります。

長澤委員　　漁協によると、最近はカワウ以外にサギによる食害も増えていると聞いています。サギの食害の防止対策については、どのように進めていくのか伺います。

原田農政部長　　サギについては、県水産技術センターで、鳥よけの糸を使用した飛来抑制の試験成果を各漁協に提供するとともに、引き続き効果的な対策を検討してまいります。

　サギによる食害は全国的にも増加していることから、他県と情報共有するとともに、生息状況の把握や効率的な防除対策の技術開発について国に要望してまいります。

長澤委員　　効果的な食害防止対策に取り組まれることをお願いして、次の質問に移ります。

（盛土規制基礎調査事業費について）

　最後に、当初予算概要１０５ページの盛土規制基礎調査事業費について伺います。

　令和３年７月に、熱海市において不法に行われた盛土が大雨により崩落し、甚大な人的・物的被害をもたらした土石流被害などを受け、近年、盛土に対する県民の関心が高まっております。

　こうした中、国では盛土を規制するための新たな法律である盛土規制法を令和５年５月に施行し、本県においても規制区域案の公表や住民、事業者への周知を経て、この４月１日から規制が開始されると承知しております。

　予算概要によると、令和７年度には宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域において、盛土の現地確認等を行うとありますが、具体的な調査の内容について伺います。

秋山県土整備部長　現在、国の実施要領に基づき、既存の地形データなどの資料から、過去に行われた盛土の位置を把握する調査を実施しているところです。この結果を基に、令和７年度からは現地確認を行った上で、盛土が崩落した場合における人家への影響や、変状、変形の程度など、個々の評価を行ってまいります。

長澤委員　　県ではこれまで、土砂の埋立て等の規制に関する条例により、３，０００平方メートル以上の土砂の埋立て等は許可制とするなど、土砂の崩落等の防止に取り組んできたところと承知しておりますが、盛土規制法により、今後は過去に行われた盛土に対しても評価を行っていくとの答弁がありました。

　そこで、現地確認等の結果、危険と判断される盛土があった場合は、どのように対応していくのか伺います。

秋山県土整備部長　危険な盛土が確認された場合は、土地所有者や管理者などに対して、安全対策を実施するよう、緊急性の度合いに応じて指導、勧告、改善命令を行うことになります。

この法律におきましては、改善命令に従わない場合の罰則といたしまして、１年以下の懲役または３００万円以下の罰金刑、法人の場合は１億円以下の罰金刑に処することとされております。

あわせて、改善命令に従わず危険が差し迫っている盛土に対しましては、行政代執行により現地の安全を確保してまいります。

長澤委員　この規制開始により新規の盛土は許可制になるとともに、過去に行われた盛土の土地所有者等にも安全に保つ責務が生じるとのことであり、是正指導など大変な作業も想定されますが、どのような体制で運用していくのか伺います。

秋山県土整備部長　今後は、不適切な盛土などを原因とする災害を防止するため、県内全域において定期的に調査を行っていくとともに、関係部局が連携し、適切な法律の運用に努めてまいります。

長澤委員　盛土規制法については３部局で対応するとのことですが、横の連携を十分に図り、県民のさらなる安心・安全の確保をよろしくお願いいたしまして、以上で、質問を終わります。

（事務・事業の見直しについて）

向山委員　初めに、来年度予算における事務・事業の見直し方針について質問します。

予算編成に合わせて事務・事業と県単独補助金を見直し、計３５件の事業や補助金を廃止し、縮小や統合を含めて２３８件、総額１３億４，９４２万３，０００円を削減したと承知しています。どのような考え方に基づいて廃止や縮小等の判断を行ったのか、見解を伺います。

関口総務部長　事業の費用対効果、現在の社会ニーズに合致しているか、県の関与が、国や市町村との役割分担などに照らして適切か否かなどの観点に基づいて判断を行ったところです。

向山委員　今、答弁いただきましたけども、長崎知事は、今定例会の所信表明におきまして、物価高騰対策に関する３つの原則を示しました。その中の１つとして、オール山梨で効果的な対策を実施するため市町村と役割を分担し、住民生活に身近な市町村は生活者支援に、県は事業者支援にそれぞれ重点を置くこととし、市町村ともこの方針を共有していると述べられました。

県と市町村のすみ分けを明確にしたものと理解していますが、この考え方は物価高騰対策に限らずに、予算編成においても反映されているのではないかと思います。市町村との役割分担の考え方を事務・事業の見直しに反映したのか。また、その際に市町村とどのように意識共有を図ってきたのか、見解を伺います。

関口総務部長　　地方行政では、法令や財源保障の在り方を前提としつつ、住民に身近な市町村とこれを包括する県が適切に役割分担をし、効果的に施策を実施することが肝要であります。

県では、人口減少危機突破に向け、他団体に展開可能な好事例となり得る市町村の取組を支援するなど、県全体での効果的な施策実施を図っているところです。今回の予算編成におきましても、これらを強く意識し、時代の変化に合わせた見直しを行ったところです。

なお、県事業により市町村の負担に増減が生じる場合や、市町村と連携が必要となる場合などには、可能な限り事前にお示しをし、情報共有、調整に努めているところです。

向山委員　　例えば、当初予算概要の４５ページの猫の不妊・去勢手術等も、今年度からは２分の１負担になったと思いますけれども、こういったところも市町村と意識共有をしていただいて、ぜひ丁寧に進めていただければと思います。

来年度予算では、事務・事業の廃止や縮小によって新陳代謝を進めるとともに、水素社会の実現、国際交流の拡大、新たな挑戦への支援といった新しい枠組みの予算も展開しています。新事業によって県内経済の活性化を図るとともに、多様化する行政課題にも対応していかなければなりませんが、財源が限られる中でこれまでと同様に行政のスリム化を進める必要があります。

来年度予算を実行に移す過程で、さらなる事務・事業の見直しを図っていくと思いますが、新たな分野の事業を含め、どのように事業効果を測定していくのか、また、行政のスリム化の進め方について見解を伺います。

関口総務部長　　予算編成の過程におきましては、事業の必要性・十分性・妥当性を検討し、それぞれの事業に応じて適切なＫＰＩを設定するなどをしております。ＫＰＩなどによりまして事業効果を測定し、事業の見直しを図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドや業務効率化を徹底し、限られた行政資源を有効に活用してまいります。

一方、多様化・複雑化する多くの行政課題にも迅速に対応しつつ、未来への投資も積極的に行っていく必要がございます。また、今般、官民連携イノベーションセンターの設立を予定しているところでございますが、必ずしも行政が主体とはならない地域課題もございます。こういった課題への新たな解決策も、併せて追求してまいります。

向山委員　　民間の力も借りた中で取組を進めていくところでありますので、期待したいと思います。

（戦略的情報発信強化事業費について）

次に、当初予算概要１３１ページ、戦略的情報発信強化事業費について質問します。

これまでも、予算特別委員会等で県の広報や広告の在り方について質疑を行ってきました。県民に正しい情報が的確かつ効果的に伝わるためには、戦略的な広報が求めら

れています。伝えることと伝わることは違います。どんなにすばらしい施策や事業を実施しても、県民に知られなければ、やっていないのと同じとの思いで、県は全庁を挙げて情報発信力の強化に取り組んでいると承知しています。

県独自の取組として、２０２２年から始めたオウンドメディアの事業効果を注視しています。オウンドメディアとは、企業が自社で保有するメディアのことを指す言葉で、有名なところでは、トヨタ自動車のトヨタイムズがあります。

県でも独自のオウンドメディア、やまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈを立ち上げて情報発信していますが、現在の取組内容と成果、また課題をお聞きするとともに、来年度事業に関して併せて見解を伺います。

石寺知事政策局長　県の施策につきましては、県民の皆様や関係する事業者などに情報を的確にお届けし、理解や共感をいただいた上で、県政への参加意識の醸成までにつながらなければ、十分な効果が発揮されないと考えております。

このため、県ではやまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈを開設し、施策の決定に至るまでの考え方や職員などの思いを丁寧に伝え、県民の皆様の理解と共感を頂くことを目指しております。やまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈは、現在、閲覧者も順調に増えておりますが、掲載記事が県の取組中心のため、より魅力あるメディアとするため、内容を充実させることが課題と考えております。

そこで、来年度は各地域で活性化に取り組む方などにもスポットを当て、特集記事と掲載することで新たな視聴者も獲得しながら、相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

向山委員　先日も富士トラムをテーマに、長崎知事と野口健さんの対談もあり、興味深く読ませていただきました。やまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈのホームページには４つの編集方針が記されています。１つ目が正確性、２つ目が客観性、３つ目が丁寧さ、最後に双方向性です。情報過多の現代において、やまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈが掲げる編集方針は大変重要な視点であります。県職員個人にスポットを当てた記事など興味深いものも多く、４つの編集方針に沿って、今後も県民に分かりやすい記事を期待しております。

一方で、よい記事でも県民に読んでもらえないと効果はありません。閲覧数、アクセス数を伸ばすためには、県が関係する複数のメディアを組み合わせて情報発信するメディアミックスが重要だと考えます。来年度においてどのようにメディアミックスを展開していくのか、見解を伺います。

石寺知事政策局長　委員御指摘のとおり、理解や共感を得るためにも、まずは認知されることが重要であり、広く情報を届けるため、メディアミックスは有効な手段と考えております。

このため、ウェブサイトでの掲載を中心としながら、ＬＩＮＥやＸなど各種ＳＮＳやウェブ広告を活用して拡散させ、より多くの方に届くよう努めているところでございます。また、県ホームページとの連携をはじめ、広報誌ふれあいでも関連記事にＱＲコードを掲載して連動を図るよう取り組んでおります。

今後もメディアミックスを意識しながら、広く県民の皆様に情報発信するとともに、県外に向けましても情報を発信し、本県への関心を獲得するよう努めてまいりたいと考えております。

向山委員　ネットやＳＮＳの盛り上がりに反比例して、新聞やテレビなどのオールドメディアが不振となっていると思います。テレビを見ない世代も増える中で、オールドメディアとＳＮＳをうまく組み合わせて、より効果的なＰＲ活動を展開することが求められています。

本会議の一般質問で、テレビ番組の見直しが取り上げられました。具体的には、テレビ山梨が放映していた広報番組、いちおし山梨が今年度から放映中止となったことの是非です。１番組の見直しだけの議論ではなく、私としては大きく捉えると、オールドメディアの広報、広告の効果をどう捉えるかの議論にもつながると考えます。世代間の差はありますが、現状においてはオールドメディアの影響は少なくなく、県独自のやまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈの記事をテレビやラジオで紹介する、新聞社の広告として掲載するなどのメディアミックスも考えるべきと思います。

来年度におけるオールドメディアの活用方針について見解を伺います。

長崎知事　あらゆる世代へ情報を届けるためには、お話のとおりメディアミックスを意識して様々な媒体を組み合わせることが重要であると考えます。今、お話がありましたけれども、野口さんとの富士トラムに対する対談記事につきましても、新聞広告とやまなしｉｎ　ｄｅｐｔｈにおいて同日発信をしたところです。来年度もメディアミックスによる相乗効果を最大限発揮させることを重視しながら取組を進めていきたいと考えております。

なお、テレビ番組は県政情報を発信する番組のみとし、県の魅力については、県外への発信強化のため、本年度から県外向けにウェブ版を含めた広報紙を発行しているところです。

向山委員　ぜひ事業対効果を見定めていただいて、また来年度、その次にもつなげていただければと思います。

（外国人労働者家族医療傷害保険加入支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要５７ページ、外国人労働者家族医療傷害保険加入支援事業費補助金について質問します。

東京海上ベトナムと連携して今年度に創設された当該事業は、県内企業がベトナム人労働者の支払う保険料の４分の３以上を負担した場合に、企業の負担分の半額を県が補助する制度であります。けがなど、もしものときには、母国で暮らす両親や家族に給付金が支払われる仕組みで、外国人労働者の獲得競争が激化する中で、山梨県を選んでもらうために効果的な事業だと評価しております。

今年度に実施した事業の成果、加えて来年度の事業内容について見解を伺います。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　本事業は、ＳＮＳ上などで拡散された誤情報により非難・批判が集まったこと、ベトナム以外の国籍の労働者との公平性確保が必要といった観点から、事業の活用をちゅうちょする例もありました。現時点で補助申請１件、保険加入者４名にとどまりますが、活用に向けて準備を進める３２の事業者に対し、加入者管理や助成方法などの相談に鋭意対応しているところです。

また、ベトナム政府から高い評価を受け、駐日大使館との共同記者会見などを通じて、本県の優位性を広く国内外にアピールできたことは大きな成果であったと考えております。

来年度は、より多くの県内事業者に活用してもらうため、保険制度の正確な情報発信に取り組むとともに、ベトナム以外の国籍の労働者への対象拡大に向けて検討を進めてまいります。

向山委員　当該事業をめぐっては、昨年５月の制度スタート時にＸやＴｉｋＴｏｋなどＳＮＳで誤情報が出回って、県庁に批判のメールや電話が相次ぎ、担当部局が対応に追われたという事態が発生しました。医療傷害保険と国民健康保険を混同したり、県が医療費を直接負担すると誤認したりという誤った情報が一気に拡散したことが原因でした。

中には、１時間以上の抗議電話やベトナム人自体に対する差別的な言動もあったとのことです。県職員の通常業務に影響が出たとのことで、迷惑極まりなく、差別的な言動を含めて、あってはならないことだと思います。

一方で、どれだけ有益な事業であっても、間違った伝わり方をすると批判の対象になってしまうという教訓にもなったと思います。広報一つにしても注意を払う必要がある時代が訪れています。

繰り返しになりますが、当該事業は大変有意義な施策だと評価しております。だからこそ、県内外に正しい情報を効果的に発信して、制度の周知徹底を図っていただきたいと思いますが、来年度における事業の広報・周知について見解を伺います。

古澤多様性社会・人材活躍推進局長　来年度は、県内事業者に保険制度の活用を促進するため随時説明会を開催し、メリットや留意事項、導入事例などを広く紹介することとしております。

また、外国人労働者向けに、現地の保険会社と共同でオンライン説明会を開催し、保険内容や保険金の請求手続を丁寧に紹介することで、加入増加を図ってまいります。

このような広報・周知におきましては、外部専門家から広範な視点でアドバイスを受けるなどして、誤った認識による非難・批判を受けないよう注意を払ってまいります。

向山委員　ぜひ期待しております。よろしくお願いします。

（小児救急電話相談事業費について）

次に、当初予算概要７３ページ、小児救急電話相談事業費について質問します。

今年の冬はインフルエンザがかつてないほどの猛威を振るい、山梨県では全国平均

を大きく上回る患者数を記録しました。年末年始にかけて罹患し、自宅で苦しい思いをした方もいたのではないでしょうか。

私ごとで大変恐縮ですけれども、我が家の子供たちもインフルエンザにかかり、年末年始に高熱を出しました。元旦には４０度を超える高熱で寝込む娘を連れて、小児初期救急医療センターを受診し、処方箋薬を出してもらったことで事なきを得ました。年末年始に関係なく対応していただいた医療関係者の皆様に、改めて感謝の念を抱いたところです。

病院が開いていない夜間休日に子供が高熱を出すと、保護者は不安になってしまうものです。そうしたときに、小児医療に精通する看護師が相談に乗ってくれる＃８０００の小児救急電話相談は、親御さんにとって心強いものだと思います。

＃８０００の認知度も徐々に上がってきたと感じていますが、当該事業の今年度の実績について、近年との比較とともに伺います。

井上福祉保健部長　今年度２月までの１１か月間の相談件数は１万２，４５９件で、令和５年度までの過去３年間における同じ期間の平均と比べ９％増加しております。

特に、年末年始を含む１２月、１月に限りますと、今年度は３，０９５件で、過去３年の平均よりも３７％増えておりました。

向山委員　年末年始にかけて３７％増という数字を伺いました。来年度の事業を行うに当たりまして、インフルエンザ等が蔓延した際の体制拡充を検討してほしいと思います。

実体験としてですが、年末年始に子供が高熱を出した際に、＃８０００に電話をかけてもつながらなかったということもありまして、結局は、電話相談を諦めて、直接小児初期緊急医療センターを受診することになりましたが、周りの子育て世帯の方々に話を聞くと、同じような状況の方も多かったようです。年末年始は、想定を超える患者数で電話対応も限界だったのではないかと推察します。

感染症については、どの時期にどのような速度で感染拡大するのか予測は難しいものでありますけども、感染症が蔓延した際の小児救急電話相談事業に関して体制拡充を進めるべきだと考えますが、見解を伺います。

井上福祉保健部長　相談窓口の委託先であります甲府市医師会では、大型連休や感染症流行などの繁忙期に対応するため、複数の電話回線を準備しているところです。

一方で、相談に応じるスタッフは小児医療の知識を持つ方に限られる上、夜間・休日勤務といった条件面の問題もあり、十分な人員が確保できておりません。

このため、相談需要の急増に対応できるよう、県看護協会の協力を得てスタッフの確保を進めるなど、受託者とともに体制整備について検討してまいります。

向山委員　医師会とともに対応を検討いただいているとのことでありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

（救急安心センター設置費について）

次に、当初予算概要４５ページ、救急安心センター設置費について質問します。

２０２３年１０月に開設された専用ダイヤル＃７１１９の救急安心センターは、＃８０００同様に県民に浸透してきたように思います。昨年の夏には、県内１０消防本部の救急出動件数が過去最多ペースという報道もありましたけども、今年度の＃７１１９の利用状況について伺います。

河野防災局長　＃７１１９は、急な病気やけがで救急車を呼ぶかどうか迷ったとき、受診可能な医療機関を知りたいときに利用してもらうため、令和５年１０月から稼働しております。

令和７年３月実績を除きます本年度１１か月の全相談件数は、速報値で３万３，４１０件でございます。このうち、救急要請の必要性につきまして医師や看護師に相談する救急電話相談件数は１万５，３４６件であり、前年度同期の月平均件数に比べますと約２倍の増加となっております。

また、この救急電話相談により救急要請をしなかった件数の割合は８５．７％に上っておりまして、本事業が不急の救急車出動件数の抑制に寄与しているものと考えております。

向山委員　小児救急電話相談と同じように、救急安心センターやまなしの専用ダイヤル、＃７１１９も、年末年始に相当つながりにくい状況だったと聞いています。

実際、知人女性によりますと、年末に山梨大学の医学部附属病院に設置されている初期救急医療センターを受診するか悩んで電話しましたが、つながらなかったそうです。感染拡大に対応できる体制が整わなかったのだと思いますけども、救急車の適正利用や救急医療機関の適正受診という本来の目的を踏まえると、対応策を講じる必要があると考えます。

人材確保の点も考慮すれば、ＡＩなどのデジタル技術を活用した新たなシステムの構築を目指すべきとも考えますが、当該事業のＤＸ化も含め、感染拡大時の体制整備について、見解を伺います。

河野防災局長　本県の＃７１１９は、看護師のほか医師が直接電話相談に応じる時間帯があり、全国的にも手厚い相談体制でスタートしたものです。

令和７年度からは、感染拡大時などに電話がつながりにくくなる状況を改善するため、コールセンターの相談回線数を現行の６回線から１０回線に増設します。また、スマートフォンなどの画面上に患者の症状を入力すれば、緊急度に応じた必要な対応が表示されます、国が開発した家庭用救急アプリを県内に展開したいと考えております。

こうした取組を併せて進めることにより、＃７１１９の本来の目的を果たしてまいります。

向山委員　新たな展開もあるということですので、ぜひよろしくお願いします。

（文化財保存事業費補助金について）

次に、当初予算概要１２６ページ、文化財保存事業費補助金について質問します。

当該補助金については、昨年１２月定例県議会の代表質問で取り上げました。国や県の指定文化財の改修費などに対する補助金について、長崎知事からは、緊急性や必要性を判断し、資金調達の見込みや関係者の合意形成など個別の事情も勘案して優先順位をつけていること、過去５年間では富士吉田市への補助金が最も多く、県全体の２０％を超える額の支援が行われていること。また、資金確保については、予算に限りがある中、緊急性の高い修繕の要望が一時期に集中するような場合は、補助額を年度間で調整するなど、弾力的な運用を行っているが、さらなる工夫ができないか検討する。あわせて、民間助成制度あるいはクラウドファンディングの積極的な活用も引き続き事業主体に働きかけていく等の答弁がありました。

さらに、一部の自治体文化財に補助金が集中しているのではないかという懸念を解消するため、市町村に対して評価項目や評価の考え方を明示し、県全体の要望状況を可視化するなど、補助先の選定プロセスの改善を図る旨の方針も示されたところです。

これらの質疑答弁を踏まえて、来年度予算にどのように反映したのか、見解を伺います。

落合観光文化・スポーツ部長　来年度の予算規模につきましては、昨年８月に要望調査を行いまして、緊急性の高い修繕の要望につきまして特段の集中が見られなかったことから、本年度と同規模にしたところでございます。

また、民間助成制度やクラウドファンディングの活用につきましては、施設所有者に制度の活用を助言しているところであり、具体的な検討を始めた方も現れているところでございます。選定プロセスのさらなる改善につきましては、来年度の選定作業におきまして評価項目や評価の考え方を明示するとともに、県全体の要望状況の可視化などを行ってまいりたいと考えているところです。

向山委員　甲府におきましては、甲斐善光寺の改修等もありますので、分かりやすい形で市町村とも話をしながら進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（少人数教育推進事業費について）

次に、当初予算概要１０７ページ、少人数教育推進事業費について質問します。

先週１３日に開催された総合教育会議で、来年度から小学校５年生に２５人学級を導入する方針が示されました。

一方で、報道によると、地域や学校によっては教員不足のために２５人学級が編成できない可能性があるとのことです。１学級当たりの児童数は必ずしも２５人以下ではなく、３０人以下となるケースもあり、学級数を増やさずに担任以外の教員を追加配置するアクティブクラスの活用を進めると承知しています。小学校４年生までは、これまでと同様に２５人学級を前提に教員配置するとのことですが、深刻な教員不足

が２５人学級の拡大にも影響を与えています。
　市町村や学校において事情は違うと思いますが、少人数教育の推進拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

降籏教育長　　小学校５年生以降の２５人学級の導入につきましては、制度としての２５人学級を導入しながら、当面の間、教員が確保できる最大限の範囲で教員を配置し、少人数教育を推進することとしているところであります。
　来年度の小学校５年生につきましては、できる限りのきめ細かな指導を実現すべく、教員１人当たりの児童数が２５人以下となるような加配教員の配置に努めてまいります。

向山委員　　加配教員という話もありましたが、これからさらなる少人数教育の推進に向けて、人材確保策について伺います。
　甲府市内のある小学校でありますけれども、これまで１学年３クラスで２５人学級を行っていましたが、教員不足により来年度は２クラス編成にせざるを得ず、保護者の方から、成り手不足を心配する声が寄せられました。
　今年度、山梨県が実施した教員採用検査の倍率は２．２倍で、記録が残る２０１１年度以降で最低となりました。教員の成り手不足対策として、先日の総合教育会議では、教員免許を持つ県職員が学校のサポートをする取組について、教育長が知事に要望したと承知しています。
　県では、勤務時間管理の徹底、文書半減プロジェクトによる事務負担の軽減などの働き方改革を進めて、人材確保策に取り組んでいますが、さらなる２５人学級の拡大を目指すことを含め、深刻な教員不足をどのように克服していくのか、見解を伺います。

降籏教育長　　県ではこれまで、教員志願者の増加に向けまして奨学金返還支援制度の導入や採用検査の改善、ペーパーティーチャー研修会などの様々な取組を実施しております。
　さらに、本年度は教員の魅力を広くＰＲするため、新たに教員への応援メッセージ動画を作成し公開したところであります。
　また、教員の人材確保に向けましては、市町村教育委員会と協力し、退職教員への複数回にわたる声かけや、免許を持たない地域人材などの掘り起こし、役職定年者への勤務継続の働きかけなどなど、鋭意取り組んでいるところでございます。

向山委員　　ぜひ様々な策を講じて取組を進めていただきたいと思います。

（夜間中学・学びの多様化学校設置検討事業費について）
　次に、当初予算概要１１０ページ、夜間中学・学びの多様化学校設置検討事業費について質問します。
　長崎知事は本会議の所信表明で、不登校の児童生徒の実情に配慮して特別な教育課程を編成できる、学びの多様化学校を設置する方針を明らかにしました。設置検討協議会で具体的な方策の検討を進めるとともに、設置時期については可及的速やかな実現を

図るとしています。
　加えて、義務教育を修了せずに学齢期を過ぎた人を対象にした夜間中学との併設についても、検討するとしています。
　本会議や委員会等で、夜間中学そして不登校特例校、現在の学びの多様化学校の設置を求めてきた立場として、知事と県教委の判断に感謝します。不登校の児童生徒数が過去最多を記録する中で、多様な学びの場の創設に向けて積極的に取り組んでほしいと思います。
　また、先日の代表質問で学びの多様化学校について、今年の夏ごろを目途に設置主体や形態、対象の児童生徒、目指す学校像などを検討して一定の決断を得たいとの考えが、降籏教育長から示されました。
　当該予算は設置に向けた検討事業費ですが、来年度の具体的な事業内容について伺います。

降籏教育長　　この事業の主な内容は、有識者からなる検討協議会の開催経費と調査研究費です。
　まず、検討協議会では、学びの多様化学校の設置主体や運営方法などに加え、学齢期を過ぎた方を対象とした夜間中学との併設につきましても議論し、方向性を示していく予定であります。
　調査研究では、先進県の取組や、ＩＣＴによる遠隔授業の知見がある大学教員の意見などを参考にしながら、本県の実情に即した学校の設置に向け、調査研究を進めてまいります。

向山委員　　県議会では、多様な学びの場の提供に関する政策提言案作成委員会を立ち上げて、私も委員として参加させていただいております。提言の中では、設置に向けたロードマップを示すように求めておりますが、県が市町村や関係団体と連携を図り、夜間中学及び学びの多様化学校の早期設置を実現していただきたいと思います。設置に向けては、市町村教育委員会との協力は欠かせません。
　来年度予算において、市町村とどのような連携を図り、設置検討を進めていくのか、見解を伺います

降籏教育長　　学びの多様化学校の設置に向けましては、不登校児童生徒の状況を把握している市町村教育委員会との密接な連携が重要です。来年度設置する検討協議会では、市町村教育委員会の代表など学校関係者にも参画いただき、御意見を伺う予定です。

（部活動地域移行推進事業費について）

向山委員　　最後に、当初予算概要１３０ページ、部活動地域移行推進事業費について伺います。
　今年の春、中学校１年生になる息子さんを持つ親御さんから連絡をいただいて、その息子さんは現在卓球のスポーツ少年団に所属して練習に励んでいるそうですけれども、進学する韮崎市内の公立中学校には卓球部がなく、山梨県小中学校体育連盟が主催する公式戦に出場できず、困惑しているとのことでした。こうした希望する部活動ができな

い子供たちをなくすためにも、地域移行を円滑に進めていく必要があります。
　県では様々な取組をしていると承知をしておりますけども、来年度事業において、部活動の地域移行における指導者の確保について、どのように取り組んでいくのか伺います。

降籏教育長　　県では、指導者確保のための人材バンク、スポカルやまなしを立ち上げて周知に努めていますが、多様な種目での登録や様々な地域での人材登録をさらに進める必要があります。
　そのため、引き続きＳＮＳなどを活用した情報発信や関係する文化・芸術・競技団体への理解・協力を得ながら、スポカルやまなしの一層の認知度向上に努めます。
　あわせて、大学と連携した指導者養成講座により、大学生や地域住民を指導者として認定することを通して、人材の確保に取り組んでまいります。

向山委員　　各地域で外部指導者を招かずに、中学校教員が複数校の生徒をまとめて指導しているケースもあります。現場教員の中には、働き方改革が目的ならば、教員が指導に当たるのはおかしいという意見もあるそうです。
　教員が指導に当たることに否定的な意見もある現状を踏まえて、部活動の地域移行に教員がどのように関わっていくべきか、見解を伺います。

降籏教育長　　休日部活動の地域クラブ活動への移行につきましては、教員は休日での活動には従事しないことが基本的な考えと認識しております。しかし、休日地域クラブ活動への協力を希望する教員につきましては、兼職兼業の手続を経た上で、地域の一員として参加いただくことが可能であります。
　部活動の地域移行の実現に向けましては、多くの関係者の連携・協力が必要であり、教員も可能な範囲で地域の一員として参画していただきたいと思います。

（富士山観光エコシステム整備推進事業費について）

古屋委員　　知事は昨年１１月、富士山登山鉄道から富士トラムへと構想転換しました。英断として賛意を送る声がある一方、富士トラム導入に対して慎重に対応すべきとの意見もあります。まさにその実現を目指すに当たり、課題解決を明示していく必要があると考えます。
　まず、当初予算概要９７ページ、富士山観光エコシステム整備推進事業費について幾つか伺います。
　県はこれまで、富士山登山鉄道構想の検討に対して約１億８，０００万円の経費を投じてきました。昨年１１月に、総務委員会でこのことについて質問したところ、調査の大部分は富士トラムにおいて活用できると回答をいただきました。
　そのような中、１２月の補正予算に続き、来年度の当初予算で富士トラムの検討のために５，６００万円余が予算計上されています。
　そこで、富士トラムの導入に向けて、来年度はどのように取組を行うのか、お尋ね

します。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官　来年度は、富士山における運行ルート、途中駅、車両基地などの必要施設、事業全体の採算性、運営体制などの検討を行うこととしています。

加えまして、県全体で新交通システムに関する議論を喚起するための意見交換会の開催や、国内外のメディアに向けて効果的な情報発信を図ってまいります。

古屋委員　次に、富士トラムの導入費用について、富士山登山鉄道構想では、ＬＲＴ整備費用約１，４００億円と推計してきましたが、県は富士トラムへの転換により大幅にコストダウンが図れると説明しています。

そこで、富士トラムへの転換によりどれだけのコストダウンが図れるのか伺います。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官　富士トラムの導入費用やランニングコストにつきましては、現在調査を進めているところであり、詳細は今後明らかにしてまいります。

なお、富士トラムはスバルラインへの鉄軌道の敷設や、大規模送電設備の設置などが不要となることから、ＬＲＴに比べ経済的な優位性があると見込んでおります。

古屋委員　次に、富士トラムに関わる視察結果について伺います。富士トラムが参考にしているモビリティーを製造する中国企業の関係者が、昨年９月にスバルラインを視察したと聞いております。また、このモビリティーを既に導入している中国や導入を進めているマレーシアに県職員を派遣し、現地視察を行ってきたと承知しています。

富士トラムの導入に対して、中国企業からどのような意見が出されたのか、また、海外視察でどのような課題を把握したのか、伺います。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官　視察した中国企業からは、同社のモビリティーが現状のスバルラインを十分に走行できる性能を有しているとの御意見をいただきました。

職員の海外視察では、中国国内において、このモビリティーを用いた交通システムが円滑に運行されている実態を把握し、実現可能性の高さを確認したところです。

一方で、他のモビリティーにも共通する課題として、車両基地の設置などに一定規模の用地確保が必要となりますが、県有地の活用を検討してまいります。

古屋委員　課題については、しっかりこれから検討していただいて、県民が納得する方向に持っていっていただきたいと思います。

（広域的公共交通ネットワーク再編事業費について）

次に、当初予算概要９４ページ、広域的公共交通ネットワーク再編事業費について幾つか伺います。

先ほど富士トラムの推進について答弁をいただきましたが、一方、県内のリニア中

央新幹線建設工事も着実に進み、リニア開業が現実のものとして近づいている中、リニアと富士トラムを含めた公共交通の再編を検討していく重要な時期に入っていることは間違いないと思います。

しかし、公共交通再編の取組が不十分であれば、多額の投資が無駄になってしまうおそれがあります。

そこで、本事業において、公共交通ネットワーク再編に向けて具体的にどのような取組をしていくのか伺います。

石寺知事政策局長　本事業におきましては、公共交通網の再編に向けた研究会を立ち上げ、県全体の公共交通網の在り方について検討を進めてまいります。

検討に当たりましては、位置情報に基づく人流データや社会経済センサスを活用し、県内の地域間の人流の分析、リニア開業後の県外からの人流予測などを行います。

その上で、現実的で実効力を伴った公共交通ネットワークの将来像を描き、富士トラムの拠点選定や市町村域内の交通網再編を促してまいりたいと考えております。

古屋委員　取組の内容を目指す方向について承知しました。また、課題の対応も、しっかり取り組んでいくことを要請します。

次に、地域交通ネットワークの再編に向けた市町村や地域の交通事業者との連携が不可欠であると考えます。多くの市町村では、二次交通の弱さが地域の重要な課題となっており、また交通事業者にとっても、運転者不足や物価、燃料の高騰、加えてライドシェアや自動運転など、新たな動きの対応などが多く、課題となっております。

そこで、本事業では、どのように市町村や交通事業者と連携を図っていくのか伺います。

石寺知事政策局長　本事業で立ち上げます研究会では、市町村や交通事業者にも御参画いただき、県全体の公共交通網の在り方を検討してまいります。

研究会では、交通弱者対策やライドシェアといった現下の課題も含め、地域の実情をきちんと把握し、議論を深めてまいりたいと考えております。

古屋委員　先ほど見解を頂きましたが、本事業では、詳細な人流データを取得し、分析するとのことですが、どのようなデータを取得する予定であるのでしょうか。また、それらのデータを踏まえて、どのような分析が可能なのか、御所見を伺います。

石寺知事政策局長　本事業では、スマートフォンの位置情報などから、経路や所要時間、交通手段などの詳細な人流データを取得し、専門家による将来予測を踏まえた上で分析を行ってまいります。県民や来県者の県内移動における人流データにつきましては、富士トラムや次世代モビリティーを軸にした本県公共交通網の再編に活用してまいります。

また、国内外の観光客や通勤での新幹線利用者などのデータにつきましては、リニア開業に伴う新たな人流を予測することなどに用い、企業誘致や観光、定住などの施策

への活用を検討してまいります。

古屋委員　まさに本県の交通ネットワークにおける大改革となりますよう、県民の理解の上に立って魅力と価値を高める取組に期待を申し上げたいと思います。

（人口減少危機対策支援事業費について）

次に、昨年、民間有識者からなる人口戦略会議は、全国で約４割に当たる７４４の自治体が消滅可能性自治体に該当するとの報告書を公表し、物議を醸したところです。

このことを契機に、県内の市町村においても、かつてなく危機感が高まっていると感じております。その危機感を具体的な行動につなげること、すなわち、市町村が主体的に新たな施策の立案を実施に取り組むよう、県としても積極的に後押しをすることが重要であると考えております。

そこで、当初予算概要１３１ページの人口減少危機対策支援事業費について幾つか伺います。

まず、支援事業費補助金についてであります。２月の補正予算の総務委員会において、山梨県人口減少危機対策基金条例について質問し、基金から得られた果実を活用し、市町村が先進的・モデル的に実施する人口減少危機対策に対し助成するとの答弁をいただきました。

そこで、支援事業補助金により具体的にどのような助成を行うのか、伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　過日、人口減少危機対策基金条例案を御議決いただき、市町村の人口減少対策を財政面から継続的に支える基盤が整ったところです。この基金が生み出す運用益を有効に活用し、子育て支援や雇用環境の充実といった重要分野において、市町村が取り組む新たなモデル事業などの経費を補助いたします。

また、補助事業の実施に当たりましては、県が選任する専門家が市町村に対して適時に助言を行い、実効性を高める仕組みも併せて設けることとしています。

古屋委員　専門家が助言するとのお話がありましたが、人口減少対策は長期的な視点から対応が求められることから、専門的な知見に基づく助言は、市町村にとって大いに必要であると考えます。

そこで、専門家派遣事業では具体的にどのような支援を行っていくのか、伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　市町村にとって新たな挑戦となれば、ノウハウ不足に直面する可能性も高いため、専門的知見の提供により不安なく事業に取り組んでいただけるようにする仕組みです。

具体的には、人口問題や地域政策に精通した専門家が、事業の準備段階から実行段階、効果検証の段階に至るまで伴走し、課題解決に向けた助言を行います。市町村には、事業のターゲットやＫＰＩの設定、効果的な進め方、関係者との連携策など、補助事業の成果を最大化するため、専門家支援の積極活用を求めてまいります。

県としましては、市町村と専門家との意見交換の場の設定など、両者のコミュニケーションを的確に媒介するとともに、自らも市町村への適切な助言に努めてまいります。

古屋委員　補助金を配るのみならず、人口減少問題に精通した専門家からの意見を頂く中で、県が市町村の施策のブラッシュアップにも関与できるよう、効果的な取組であると受け止めました。

人口危機を克服するためには、県と市町村が連携を強め、挑戦を恐れず効果的に施策を模索し、推進していくことが重要であると考えます。そういう意味で、この事業はその役割の一端を担うものであると考えますが、県として本事業を実施する意義をどのように考えているのか、改めて伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長　まずは、基金の運用益を安定的な財源とすることで、市町村が新たな挑戦に積極的に取り組める環境が整ったところです。

また、既に少子化要因に関する地域特性の分析結果を全市町村に提供済みですが、その情報と本事業を併せて活用した政策立案が進むことで、実効性の確保が期待できます。

さらに、事業の成果を全市町村共通の情報資産として蓄積、共有し、人口減少対策の質の向上と全県展開につなげ、本県の自治の総力で危機突破を図りたいと考えております。

古屋委員　ぜひこうした取組を通じて、県と市町村が一体となった効果的な人口減少危機対策が全県にわたることを期待します。

（市町村等工業団地整備促進事業費について）

次に、当初予算概要１１７ページの市町村等工業団地整備促進事業費について伺います。

昨年９月の定例会の代表質問にてお聞きしましたが、企業誘致は、地域経済の成長に加え、若者の働く場所や雇用の確保、さらには所得向上にもつながり、人口減少対策の面からも非常に重要であります。

去る１月の総務委員会の現地調査で、韮崎市に本社を置く企業を訪問しました。当該企業は、やまなし人口減少危機突破共同宣言に登録するとともに、託児所を完備するなど、人口対策に取り組んできました。調査時に経営者の方がおっしゃっていた、人口対策のポイントは企業誘致への行政の本気度であるということで、宮城県の一例を出して強調されていました。このことが、私には強く印象に残っております。

さて、本事業は市町村の工業団地造成の取組を支援することにより、本県への企業立地の促進を図るものと承知をしております。

そこで、来年度当初予算案で１億円余が計上されておりますが、まずは本事業の内容とこれまでの活用状況について伺います。

有泉産業政策部長　この事業は、市町村等の工業団地造成に伴う基礎調査費及び道路、上下水道などの基盤整備への助成、さらには借入金への利子補給を行う県単独の補助制度です。

平成２９年度の創設以降、これまで計５億円超の補助を行い、約４３ヘクタールの用地が整備され、約９割について既に１８社の入居企業が決定している状況です。

同様の補助制度を有する都道府県は全国的にも少ないことから、企業誘致に向けて用地整備を進める市町村にとって、非常に有利な支援策であると考えています。

古屋委員　承知しました。県と市町村が協力して企業誘致を進めるという趣旨に基づく本県の独自の補助事業制度であり、さらなる活用を期待しております。

このような重要な事業でありますが、来年度予算における補助先の地域は、郡内と中央以西に偏り気味と感じております。私の地元山梨市も、企業誘致について本腰を入れ始め、去る３月１０日の市議会代表質問では、高木市長は、県と連携を強化し企業誘致を目指すと意欲を示しました。こうした多くの意欲ある市町村との連携を強化し、県全体の大きな流れとしていくことを切に望みます。

そこで、企業誘致に向けた市町村との連携状況と今後の対応について伺います。

有泉産業政策部長　山梨市を含め、誘致意向のある市町村には、知事政策補佐官が首長等を訪問するとともに、専門職員が農地転用などの手続の円滑化に向けて支援を行っています。

また、立地意向のある企業に対しては、地元市町村とともに、候補地のＰＲや現地案内を行うなど、一体となった誘致活動を展開しているところです。

カナデビア新工場の誘致では、県市一体のトップセールスにより、水素社会実現に向けた熱意が同社のビジョンと共鳴したことが決め手となりました。

引き続き、本県が強みを持つ成長産業を中心に、市町村と緊密に連携した誘致活動を行い、さらなる投資を促進してまいります。

古屋委員　都留市のカナデビアは、各市町村にとっても大変大きな刺激になっております。したがいまして、全県波及をされるよう、引き続き御尽力を賜りたいと思います。

（人口減少危機対策住宅取得支援事業費について）

次に、当初予算概要９８ページの人口減少危機対策住宅所得支援事業費のうち、子育て世帯住宅取得支援事業費補助金について伺います。

先日発表された人口動態統計の速報値によると、令和６年の出生数は７２万人と、統計を取り始めて最小となり、本県も４，３９４人ということで、戦後最少を更新し、深刻な状況にあります。

このような中、子育てを望む若者が安心して子育てへの一歩を踏み出すことができるよう、当事業者の視点に立った実効性のある支援が重要であると考えます。

そこで質問します。まず、この事業を創設するに至った経緯について伺います。

斉藤子育て支援局長　令和５年度に人口減少危機に対し、長期的な視点による対策を講じるため、本県の出生率上昇を阻害する要因などについて、住環境の観点から調査を行ったところです。その結果、住環境に対する満足度と理想の子供の数の実現度には相関関係があることが分かりました。

国では、従来から新婚世帯を対象とした住宅支援策を行っているところでございますが、婚姻後１年３か月以内という短い期間が対象となっているところでした。

このため、結婚後第２子の生まれるまでの平均期間に鑑みまして、対象期間を結婚後５年間に拡充し、新たな支援制度を全国に先駆けて創設したところです。

古屋委員　住環境に対する満足度と理想の子供の数の実現度には相互関係があることが判明し、本事業を実施に至ることになったということはよく理解しました。

少子化対策として、夫婦が望む理想の子供の数を実現できる社会を目指して、子育て世帯を対象とした住宅支援は、非常に重要な取組であると思います。

予算概要によると、本事業は夫婦の年齢や所得する住宅の種類によって補助額が異なるようですが、具体的な事業内容について伺います。

斉藤子育て支援局長　本事業につきましては、理想の子供の数を実現できる住環境を整備するため、新たに住宅の取得やリフォームを行う子育て世代を県と市町村で支援するものです。

対象世帯は、夫婦ともに婚姻時の年齢が３９歳以下で、世帯所得が５００万円未満の世帯としております。補助上限額は３０万円としました。また、夫婦ともに婚姻時の年齢が２９歳以下の場合は、１世帯当たりの補助上限を６０万円とし、若年層を厚く支援するものでございます。

なお、国が対象としている婚姻後１年３か月以内の世帯を含め、中古住宅の取得やリフォームを行う場合には、さらに上乗せ補助を行い、持ち家についての選択肢を増やしてまいります。

古屋委員　従来の国の制度では不十分なところを拡充し、さらに中古住宅の所得を推進するなど、新たな制度を創設したことが分かりました。

私は、より多くの子育て世帯にこの事業を活用してもらうことが重要であると考えます。

そこで、県では今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

斉藤子育て支援局長　新たに創設した制度により、住宅取得に関しても、国の制度と合わせ、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことが可能となると考えております。

このため、市町村に積極的に活用してもらうことが重要であり、実施市町村の優良事例を横展開することで、全市町村で活用できる体制を目指してまいります。

また、妊娠・出産や子育ての相談などで、市町村に来庁した方々に対して窓口でチラシ等を配布し、事業の周知を図ってまいります。

さらに、若い世代に積極的に利用してもらえるよう、ＳＮＳを活用したターゲティ

ング広告などを実施し、本事業の周知を図ってまいります。

古屋委員　　ぜひこの事業が結婚や出産、子育てにつながると同時に人口対策となるよう、大いに期待したいと思います。

（流域下水道事業会計について）

次に、当初予算概要２０ページの流域下水道事業会計についてです。

流域下水道の整備に伴い、下水道処理区域が拡大し、それに伴って処理水量も毎年増加していくものと想定しております。

そこで、本県の流域下水道の処理水量について、まず近年の推移状況を伺います。

秋山県土整備部長　令和元年度の処理水量が約３，９６０万立方メートルに対しまして、令和５年度の処理水量は約４，０６０万立方メートルとなっておりまして、処理量といたしましては微増傾向でございます。

また、本年度の処理水量は約４，２３０万立方メートルとなることが見込まれておりまして、前年度と比較して約４％の伸びとなる予定です。

古屋委員　　処理水量が伸びているとのことで、予算についても増えていると思われますが、電気料金などの物価の高騰が続いている中、令和７年度の流域下水道事業会計の予算について、今年度の予算に対してどのような状況にあるのか、伺います。

秋山県土整備部長　流域下水道の維持管理などの運営に関わる収益的収支について説明をさせていただきます。

支出につきましては、計画処理水量の増加でありますとか、施設の老朽化に伴う修繕費、また、材料費・人件費等の物価高騰の影響により維持管理費を主とする営業費用の増額を見込んでおります。それに伴い、収入については受益者負担を主とする営業収益が増額となっております。

この結果、収益的収入及び支出の予算額はそれぞれ約９０億円となりまして、本年度と比べ約６億２，０００万円の増額を見込んでおります。

古屋委員　　いずれにしましても、予算も厳しい状況になっていくと受け止めました。流域下水道の運営については、将来、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の耐震化・老朽化に伴う更新が必要となるなど、経営環境が厳しさを増しております。こうした中にあっても、下水道使用者や市町村の負担金をできるだけ軽減できるよう、効率的な事業運営が一層求められると考えております。

そこで、中期的な視点を踏まえ、流域下水道の持続可能な経営を維持していくため、県は今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

秋山県土整備部長　県としましては、将来人口推計や工場誘致などの新規需要を勘案し、下水道計画

が適切となるよう定期的に見直しを行うとともに、水洗化率の向上のため、普及啓発に努めてまいります。

また、下水道施設の点検や補修を計画的に行う予防保全型の維持管理を行うことで、トータルコストが縮減されるように併せて努めてまいります。

さらに、今後は持続可能な下水道運営を目指し、施設の維持管理と更新を一体的に民間に委託するウォーターＰＰＰの導入などに取り組んでまいります。

古屋委員　ぜひ効率的な経営に取り組んでいただきたいと思います。

（災害福祉支援体制強化事業費補助金について）

最後に、当初予算概要６２ページの災害福祉支援体制強化事業費補助金について伺います。

この事業では、災害ボランティアなどの対応力が大いに強化されていくことと期待していますが、まず、本県の災害対応に当たり、これまでどのような課題があったのか、認識を伺います。

井上福祉保健部長　本県では、これまで１日に数百人規模の災害ボランティアを受け入れた経験がなく、災害時のボランティアの広域的な調整機能が盤石とは言えません。

また、災害ボランティアを受け入れる市町村の災害ボランティアセンターを含め、全体の体制が脆弱であり、円滑なボランティア活動に支障が生じる懸念がございます。

さらに、高齢者や障害のある方などの要配慮者に対し、福祉的支援を行う山梨ＤＷＡＴについても、大規模災害時に必要となるチーム員が十分ではございません。

古屋委員　近年発生している地震等自然災害の状況や、それに対する国の動向などを踏まえると、今回の災害ボランティア・福祉支援センターの常設は時宜にかなったものであると思っております。

そこで、災害ボランティア・福祉支援センターの具体的な取組について伺います。

長崎知事　災害ボランティア・福祉支援センターには、経験豊富な自衛隊ＯＢを含め、専任職員３名の配置を想定しております。災害時だけではなく、平時から様々な取組を行ってまいります。すなわち、平時には、災害ボランティアを募集するとともに、ボランティアの受入れの核となる人材を育成する実践的な研修を行います。

また、災害の激甚化により復旧・復興が長引く中、福祉専門職からなる山梨ＤＷＡＴのチーム員数を拡充してまいります。

そして、災害時には、県内外から集まるボランティアと被災地の受入れニーズを迅速に把握し、市町村災害ボランティアセンターに派遣するなどの広域的な調整を行ってまいります。

古屋委員　ぜひ、センターの充実を含めて御期待を申し上げ、また、私たちができることは一

生懸命協力していきたいと思います。

今後、災害が発生した際、市町村社会福祉協議会がその地域の災害ボランティアセンターとなることから、現状の体制では不安があり、県による支援が必要と考えます。市町村災害ボランティアセンターに対し、どのような支援を行っていくのか、伺います。

井上福祉保健部長　災害ボランティアなどの外部支援を円滑かつ効果的にコーディネートできるよう、研修や事例検討会を企画、実施して、対応力の向上を図ってまいります。

また、広域的な災害対応が行えるよう、複数の市町村社会福祉協議会による合同でのボランティアセンターの設置・運営訓練を行って、体制強化を図ってまいります。

さらに、被災者ニーズと災害ボランティアのマッチングなどの機能を持つ業務運営支援アプリを、全ての市町村社会福祉協議会に導入し、その実演訓練も行ってまいります。

古屋委員　災害時において誰一人取り残さない福祉支援の実現のため、大変重要な事業であると考えております。着実な取組を期待申し上げ、以上で、私の質問を終わります。

以　上

予算特別委員長　久保田　松幸